The Kofu Shinkin Bank 2022 Disclosure

甲府信用金庫の現況

あなたの未来へ こうしんと

@こうしん

甲府信用金庫



contents

○ごあいさつ	1
○基本理念・経営計画	3
○令和3年度の事業の概況	4
○主要事業指標の推移	7
○事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
○ Face to Face 地域のみなさまのために	8
○あゆみ······ 1	8
○この 1 年のトピックス等	9
○中小企業の経営支援	
および地域活性化のための取組状況 2	0
○総代会制度2	2
○役員一覧、事業の組織2	5
○営業のご案内 2	6
○法令遵守の体制・・・・・・ 3	2
○マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー 3	3
○顧客保護等管理態勢	4
○リスク管理の状況 3	6
○手数料一覧	9
○ネットワーク	0
○開示項目一覧	

当金庫のディスクロージャー誌 (資料編) の閲覧に関するご案内

甲府信用金庫(以下「当金庫」といいます。)の説明書類(ディスクロージャー誌)のうち、詳細な計数資料等については「資料編」として当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客様は、下記のウェブサイトからご覧ください。

なお、インターネットの操作が分からないお客様またはインターネット に接続できる電子機器 (パソコン、スマートフォン等) をお持ちでないお 客様は、別途ご案内いたしますので、当金庫職員までご相談ください。

http://www.kofushinkin.co.jp/12profile/disclosure.html

※なお、スマートフォン等からは、 こちらでもアクセスすることができます。





^{理事長} 小田切 繁

ごあいさつ

未だ予断を許さない状態が続く、新型コロナウイルス 感染症の影響を受けられている皆さまには、謹んでお見 舞い申し上げます。

平素は、甲府信用金庫に格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

本年も、私ども甲府信用金庫へのご理解を一層深めていただくため、この一年間の業績や活動状況などを取りまとめた「2022 Disclosure」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が断続的に拡大し、経済活動が制限されたことで県内経済は大きな打撃を受けました。このような環境のもと、当金庫は中期経営計画「こうしんInnovation Challenge2021」の初年度として、「コンサルティング機能の発揮」「強固な経営基盤の確立」「顧客ニーズに応えるための人材育成」を基本戦略に掲げ、地域経済の下支えに努めてまいりました。特にコロナ禍に苦しむお取引先に対し、円滑な資金需要への対応を継続するとともに、事業再構築や経営改善計画策定支援、さらには、販路拡大や収益力向上に向けた本業支援など、様々なソリューションの提供に注力してまいりました。

足元でも、依然、収束の見えない変異株の動きや、ウクライナ危機による物価上昇など、県内の経済環境は厳しい状況が続くものと予想されますが、その一方で、製造業を中心に設備投資は回復傾向にあり、個人消費も持ち直しの動きがみられるなど、明るい話題も徐々に増えてきております。

令和4年度も、当金庫において創業から受け継がれて きた「地元との共存共栄」を実践し、地域の発展と皆さま の笑顔溢れる未来に向けて、役職員一丸となって全力で 取り組んでいく所存です。

今後とも、なお一層のご厚情とご支援を賜りますよう心 よりお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

THE KOFU SHINKIN Report 2022

地域のための金融機関です

地域・お客さまとともに発展・繁栄することを目指し、地方創生の推進に取り組み、お客さまとFace to Faceで向き合い、地域企業への経営サポートやお客さまお一人お一人のライフステージに応じた支援を行っています。

また、企業の社会的責任(CSR)として、地域の次世代を担う青少年の育成や、地域活性化のための貢献活動にも力を入れています。



基本理念

当金庫は、大正7年5月4日、当時の甲府商業会議所(現甲府商工会議所)および甲府市議会の議員有志の方々により、中小零細企業の金融の円滑化を図るため設立されました。

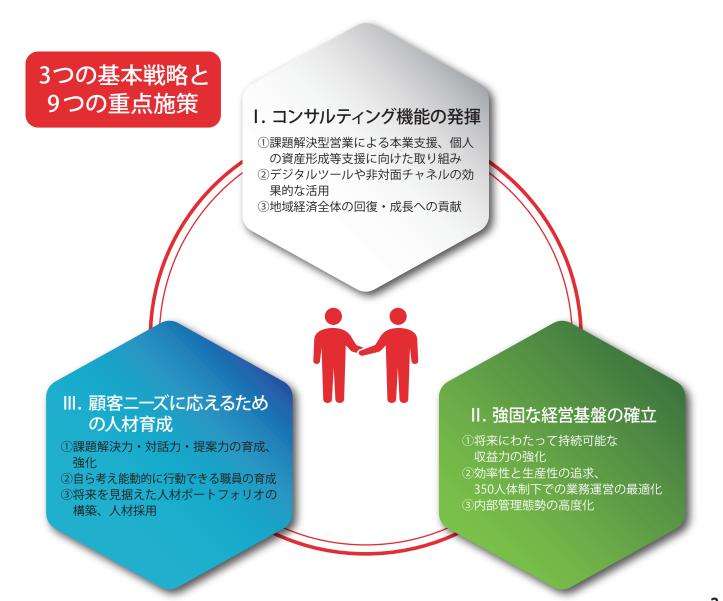
以来、昭和、平成、令和と4つの時代に亘り「地元との共存共栄」の精神のもと、3つの基本理念を掲げ、積極的かつ 堅実な経営を展開しています。



経営計画

中期経営計画 "こうしん Innovation Challenge 2021"

当金庫は、令和3年4月から令和6年3月までを計画期間とする中期経営計画"こうしん Innovation Challenge 2021"を策定し、「お客さまとのリレーションシップを追求し、地域に根差した金融機関として、お客さまが抱える課題の解決に尽力し、幸せづくりと地域社会全体の回復・成長に貢献する」ことを目指すべき姿として位置付け、以下の重点施策に全役職員が一丸となって取り組んでいます。



令和3年度の事業の概況

経営環境

新型コロナウイルスの感染拡大と縮小を繰り返す中で、経済活動が制限されたことにより非常に大きな影響を受けたことに加え、足元での、ウクライナ危機による物価の上昇や、諸外国の金利上昇による為替円安など、日本経済はますます混迷の度合いを深めています。

当金庫を取り巻く経営環境も、低金利政策の長期化により貸出金、余裕資金運用ともに収益面の減少圧力が続くとともに、人口や事業所数の減少によるマーケットの縮小等、従来からの構造的な課題が重なり、厳しい状況が続きました。

このような状況ではありましたが、当金庫では、目まぐるしく変わる環境に適応し、地域経済の回復を支え続けるよう、様々な施策に取り組んできました。



預金・貸出金の状況

預金の期末残高は、前期比70億円増加し5.124億円となり、前年に続き期末最高残高を更新しました。

年金振込口座、給与振込口座の推進により、個人預金が66億円増加したことが主な要因です。

貸出金の期末残高は、前期比9億円増加し2,117億円となりました。

法人および個人事業主向けの融資において、コロナ関連融資の償還開始に伴い減少したものの、住宅ローンを含めた個人向けローンが堅調に推移したことが要因です。





損益の状況

当金庫の主要収益である、貸出金利息は、事業者向け融資および住宅ローンを含めた個人向けローンへの積極的な取組みにより前期比で増加となりました。また、長期化するコロナ禍の地域経済への影響を鑑み、将来を見据え保守的に貸倒引当金を積み増しする一方で、業務の効率化や経費の削減により利益の確保を図りました。

その結果、「経常収益」は6,326百万円と対前期比119百万円増加、「当期純利益」は1,042百万円と対前期比275百万円 増加し、「増収増益」となりました。





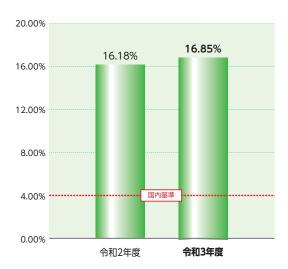




自己資本比率の状況

金融機関の健全性・安全性を示す自己資本比率は、16.85%と前期比0.67ポイント上昇しました。 国内基準である4%を大きく上回り、依然として高い健全性を維持しています。

			(単位:百万円)
項目		令和2年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目(A)		27,785	28,841
普通出資または非累積的永久優先出資 にかかる会員勘定の額		26,803	27,796
うち 出資金および資本	本剰余金の額	1,712	1,692
うち 利益剰余金の額		25,190	26,200
コア資本にかかる基礎項目の額に 算入される引当金の合計額		982	1,045
うち 一般貸倒引当金:	コア資本算入額	982	1,045
コア資本にかかる調整項目(控除	項目) (B)	428	776
無形固定資産の額の合計額		55	46
繰延税金資産の額		_	327
前払年金費用の額		373	402
自己資本の額 (C)=(A)-(B)		27,357	28,065
リスク・アセット等 (D)		169,040	166,532
自己資本比率 (C)÷(D)		16.18%	16.85%



不良債権の状況

不良債権額は前期比9億円増加の90億円、また、不良債権比率については前期比0.44ポイント上昇の4.23%となりました。一方、不良債権に対する担保・保証および貸倒引当金による保全率は91.07%と上昇しました。これからも取引先の経営改善支援を通じ、貸出資産の健全化に努めます。

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

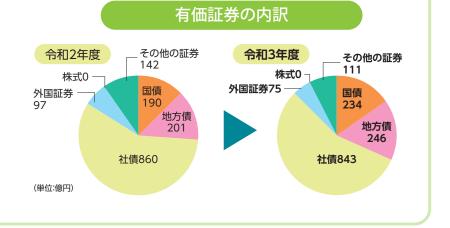
(単位:百万円)

	区 分						開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)								
五山	産更	-	*年で	74	กลเ	二淮	ポスほ	5.4左	令和2年度	3,524	3,524	2,059	1,464	100.00						
11/3	连丈	工貝	惟汉	0 0	1151	C# :	وا له و	₹111	令和3年度	4,489	4,489	2,614	1,875	100.00						
危			険		信	善		権	令和2年度	3,380	2,991	2,140	850	88.48						
70	,		P.		15	~		1111	令和3年度	3,042	2,817	2,019	798	92.62						
要	ī	管		理		債		権	令和2年度	1,120	655	459	195	58.46						
32							垤	主 貝	E	I具	貝		1E	令和3年度	1,469	890	618	271	60.60	31.95
	\equiv	月	以	F	延	滞	債	権	令和2年度	-	-	-	-	=	-					
	_ /	73	LX.		그 뜻				_ ~	<u> </u>	И	民	1E	令和3年度	-	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和	和	債 柞	権	令和2年度	1,120	655	459	195	58.46										
	具	ш		IT	小女	11□	IŅ.	1E	令和3年度	1,469	890	618	271	60.60						
		7	て白信	= 株子 4	権合計(A)				令和2年度	8,025	7,170	4,659	2,510	89.34						
		- 1	-TK 15	RIEL	וםר /	.//)			令和3年度	9,001	8,198	5,252	2,945	91.07	78.57					
			TI.	常信	計 権				令和2年度	203,462		,								
				令和3年度	203,395		不良債権比率	令和2	年度	3.79%										
	総与信残高(B)			令和2年度	211,487		(A)/(B)		1 10-2	011 011										
			מייויוי ב) (L	,			令和3年度	212,396		(A)/(D)	令和3	牛 度	4.23%					

有価証券・預け金の状況

有価証券の期末残高は前期比18億円増加し 1,511億円となりました。

安全性・収益性・流動性を重視した国債や公 共債への投資を基本としながら、市場環境の動 向を注視しつつ、事業債や投資信託への投資に も取組みました。また、有価証券のほか信金中 央金庫等への預け金による運用も行い、預け金 の期末残高は前期比95億円増加し、2,212億 円となりました。





主要事業指標の推移

主要勘定残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
預金積金残高	424,401	429,446	437,493	505,390	512,478
貸出金残高	184,465	183,220	183,267	210,733	211,722
有価証券残高	138,588	137,496	138,050	149,280	151,105
純資産額	25,818	27,614	26,840	28,244	27,903
総資産額	456,819	463,703	470,203	582,937	595,252

損

益

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	6,617	6,637	6,425	6,207	6,326
業務純益	918	1,063	1,312	1,530	1,633
経常利益	1,192	1,240	1,297	764	1,100
当期純利益	1,024	1,240	1,035	767	1,042

自己資本比率

(単位:%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
単体自己資本比率	15.60	15.36	15.66	16.18	16.85

出資金

※出資1□当たりの 金額は50円です。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
会員数 (人)	35,248	34,924	34,590	34,483	34,085
出資総口数 (千口)	35,350	35,043	34,745	34,257	33,851
出資総額(百万円)	1,767	1,752	1,737	1,712	1,692
配当金 (百万円)	52	34	34	33	32
出資1口当たりの配当金(円)	1.50	1.00	1.00	1.00	1.00

店舗および 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
店舗数(店)	25	26	26	23	23
役員数 (人)	13	13	13	13	13
うち常勤役員数(人)	8	8	8	8	8
職員数(人)	382	376	359	350	328

O

事業の内容

◆当金庫の概要(令和4年3月31日現在)

名 称	甲府信用金庫
本 店	〒 400-0031 甲府市丸の内2丁目33番1号 TEL 055-222-0231 (代表)
創立	大正7年5月4日
会員数	34,085人
出資金	1,692百万円

預金	5 1 2, 4 7 8 百万円
貸出金	2 1 1,7 2 2百万円
自己資本比率	16.85%
常勤役職員数	336人
店舗数	23店舗

◆主要な事業の内容(令和4年7月1日現在)

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外 貨預金等を取り扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付:手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引: 商業手形等の割引を取り扱っています。

3. 為替業務

(1) 内国為替業務:送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。

(2) 外国為替業務:輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資して います。

5. 附帯業務

(1) 代理業務 ①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務

③日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、信金中央金庫等の代理貸付業務

- (2) 保護預りおよび貸金庫業務 (3) 債務の保証 (4) 両替
- (5) 国債等公共債および投資信託の窓□販売 (6) 保険商品の窓□販売
- (7) スポーツ振興くじ(toto)の払戻し (8) 電子債権記録業に係る業務

Face to Face

地域の"みなさま"のために

地域の中小企業への安定した資金の提供は、事業地域が限定された協同組織金融機関にとって最も重要な 使命です。新規資金借り入れの相談にとどまらず、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、寄 り添う姿勢のもと、課題解決や本業支援等の質の高い金融サービスの提供に取り組んでいます。







当金庫は、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行うことにより、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。また、金融機能の提供に止まらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。







事業者の"みなさま"をサポート

事業者のみなさまの課題解決を全力でサポートするため、さまざまな取り組みを行っています。

- ○新型コロナウイルス関連融資への対応 ○創業期取引先への融資
- ○個別商談の開催、ビジネスフェアへの参加 ○各種セミナーの開催 ○事業承継相談への取り組み

個人の"みなさま"をサポート

1人ひとりのライフステージをトータルサポートします。

- ○お客さまの身近な専門家 ○ライフステージにあわせた資産形成のお手伝い
- ○こうしんローンコミュニティ昭和(休日・夜間も営業) ○セカンドライフのお手伝い

地域貢献活動

地域の明るい未来づくりのお手伝いを行っています。

○こうしん SDGs 宣言 ○ SDGs・CSRへの取り組み

人材育成の取り組み

金融のプロとしてお客さまの課題解決に貢献できる人材を育成しています。

- ○ワークライフバランスへの取り組み ○女性活躍推進への取り組み
- ○人材育成への取り組み ○目指す職員像

事業者の"みなさま"をサポート

新型コロナ関連融資への対応

新型コロナウイルスの影響を受けた事業者のみなさまに対し、積極的な資金繰り支援を行いました。

コロナ関連融資の実行

飲食店応援CLの実行

件数	金額
383件	6,994 百万円

件数	金額
121件	162 百万円

創業期にある事業者に対する支援

個人事業主や法人など新たに事業を展開する新規事業者に対し、創業のための支援を行っています。

令和3年度は125先、1,866百万円の融資を実行しました。

創業支援先数(支援内容別)

	令和2年度	令和3年度	増減
創業計画策定支援	27 先	61 先	34 先
創業期取引先への融資 (プロパー)	20 先	19 先	▲ 1 先
創業期取引先への融資(信用保証協会付)	181 先	112 先	▲ 69 先
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	10 先	24 先	14 先

個別商談会の開催、ビジネスフェアへの参加

当金庫では、売上増加・販路拡大を目指している取引先企業に向けて、山梨県信用金庫協会とともに開催する「個別商談会」や連携する県内支援機関、近県で開催されるビジネスフェア(展示会・商談会)をご案内し、当金庫が仲介役となり出展までのサポートを行っています。



	令和2年度	令和3年度	増減
地元	23 先	71 先	48 先
地元外	5 先	3 先	▲ 2 先



各種セミナー等の開催

当金庫では、「甲府しんきん経営者の会」の会員を中心に、各種セミナー・研修会、相談会を開催しています。課題解決のヒントをつかむ機会を提供することで、お客さまが抱える課題を共有し、解決に努めていくことを目的としています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、各種セミナーや研修会等は予定通り開催できませんでしたが、オンライン経営相談会をマンスリー開催し、コロナ禍におけるお取引先の課題解決に取り組みました。





事業承継相談への取組み

全国的に経営者の高齢化が進展する中、事業承継対策が中 小企業における喫緊の経営課題となっています。当金庫では、 山梨県事業引継支援センターなどの外部の専門支援機関と連 携し、事業承継問題でお悩みの事業者さまの課題解決に資す る取組みを展開しています。

事業承継支援先数

	令和2年度	令和3年度	増減
親族内	55 先	57 先	2 先
親族外(社内)	8 先	6 先	▲ 2 先
親族外(社外)	6 先	5 先	▲ 1 先
未定	34 先	10 先	▲ 24 先

お客さま支援事例

お客さま支援事例①-創業支援

A氏は、勤務先からの独立による創業について当金庫へ相談しました。

当金庫では、A氏がこれまでの経験を活かした起業チャレンジであることに加え、開業を予定する事業がアフターコロナの市場変化に適合したキャンプ場の運営であることから、事業の実現可能性が高いものと判断し、創業計画書の策定や創業資金をサポートしました。

また、当金庫は、開業に向け準備を進めていく中で、プレオープン時にトイレ設置が間に合わないといった急を要する相談がありましたが、迅速に取引先を紹介することで仮設トイレのリースが決まり、A氏に大変感謝されました。

キャンプ場は無事オープンを迎え、SNSを使った効果的なプロモーションやユーチューバーによる広告効果もあり、オープン時から多くの利用者を確保することができました。

開業後においても、当金庫では、ごみ処理業者の紹介やインターネットバンキングの活用、事業復活支援金の手続きなど、きめ細やかに本業のお手 伝いを行いながら、事業の円滑な滑り出しを支援しています。

お客さま支援事例②-事業再構築支援

パンの製造販売業者であるB社は、豊かな自然環境を活かした原材料やこだわりの製法により、上質なパンづくりに向き合ってきました。 また、近年では、商品のブランド化に取り組み、認知度アップに伴う県外への販売力強化を図るため、EC販売にも力を入れてきました。

そのような中、B社は、新型コロナウイルス蔓延の影響を受け、ホテル等の業務用パンを中心に売上が大きく減少する事態となったため、新たに柱となる商品開発を行い、新市場開拓を模索していることを当金庫に相談しました。

当金庫は、B社の構想を聞き、今回の取り組みが商品や市場の新規性を有しており、「事業再構築補助金」の申請類型の1つである新分野展開に合致するものと判断し、同補助金の活用を提案しました。

当金庫では、同補助金を採択に導くために、B社の構想を具体化させる実現可能性が高い事業計画書の策定が必要と考え、地元商工会をはじめ、中小企業診断士などの協力を得た中で、B社の内部環境(強み)と外部環境(機会)を活かした事業戦略などを精査し補助金申請を行った結果、採択される運びとなりました。

同補助金の申請と並行して、当金庫は、各種補助金の加点要素であり県のお墨付きが得られる「経営革新計画」や「経営力向上計画」の策定についても支援することでB社の信用力向上に貢献し、今後においては、補助金で不足する部分などに対する金融支援を行いながら、事業計画書に沿って事業化をサポートしていく予定です。

お客さま支援事例③-事業再構築支援

ラグジュアリーな服飾のセレクトショップを展開するC社は、他では手に入りにくい商品を扱うことによる市場優位性とスタッフの提案力といった強みを発揮することで、40から50歳代を中心に幅広い年代のお客さまから支持を得ています。

長年にわたり、C 社は対面販売を主軸としてきましたが、ここ数年の傾向としてEC販売の売上比率が増加しており、店舗運営のやり方を見直す必要を感じていたところ、新型コロナウイルスの蔓延により人の生活様式が大きく様変わりする事態となったため、本腰を入れて思い切ったビジネスモデルの転換を計画していました。

そうした中、C社は、当金庫から「事業再構築補助金」の案内を受け、店舗移転を含めた新たな販売展開への着手を決意し、同補助金の申請について当金庫へ相談しました。

当金庫では、事業計画書の内容についてC社と幾度となく意見を交わし、今回の業態転換が対面型サービスの良さを残しながらEC販売の強化を図るといった時代にマッチした新しい小売形態であり、計画どおりに事業が実施された場合、C社の成長につながるものと判断して同補助金の申請をサポートした結果、補助金の採択が決まり資金面の支援を行いました。

C社は、今年の夏頃の移転オープンに向けて着々と準備を進めています。

お客さま支援事例④-事業成長 (M&A) 支援

D氏は、トラックディーラを退職後、小規模ながら自宅で大型自動車の修理・整備業を営んでいました。

D氏は、受注増加に伴い自宅では手狭となったため、工場の取得を考えていたところ、仕事上の関係があり高齢で後継者不在のE社から事業譲渡の打診を受け、当金庫へM&Aに関する相談を行いました。

当金庫は、相談内容が県内で事業を営む譲渡希望先とのマッチングであったことから、「事業承継・引継ぎ支援センター」と連携しながら相談対応を行うことが得策であると判断し、同センターを紹介しました。

D氏は、同センターの相談員より、事業引継ぎの注意点や手順などの説明を受けて、事業譲受に対する不安を払拭した上で具体的な交渉を開始し、 交渉の進展に合わせて同センターによる譲渡契約書の作成などの具体的な支援を受けることができました。

当金庫では、事業計画書の策定をお手伝いするとともに、M&A資金を対応することで無事にM&Aが成立し、同氏の事業発展と雇用の維持に貢献することができました。

お客さま支援事例⑤-事業承継 (廃業) 支援

F社は、創業50年の宿泊施設等を運営する事業者ですが、近年は学生相手に合宿や研修等に特化して営業を行っていました。

F社は、高齢による体力の衰えを感じながら夫婦ふたりで施設を切り盛りしていたところに新型コロナウイルスの蔓延が追い打ちをかけ、施設の閉館を決意しました。

当金庫では、廃業を選択する前に事業譲渡の検討が可能ではないかと考え、「事業承継・引継ぎ支援センター」への相談を提案しました。

F社としても、事業後継者が不在であり将来的には事業譲渡もしくは廃業を考えていた中で、宿泊施設はいつでも再開が可能であることから、同センターを活用して譲渡先を探索することにしました。

その後、多くの引き合いがありましたが、条件に合致するマッチング先が現れず、最終的には地元で農業体験や食育事業を展開している法人への 不動産の売却となりましたが、円滑に廃業を行うことができました。

個人の"みなさま"をサポート

お客さまの身近な専門家

お客さまと Face to Faceで向き合い、お一人お一人 のライフステージに応じたお手伝いを行っています。



ライフステージにあわせた 資産運用・資産形成のお手伝い

幅広い商品を取り揃え、分散投資、長期投資を基本として、適切な資産の配分方法など、資産運用のアドバイスを行っています。



お客さまのライフステージにあわせた商品ラインナップ









就職 独身期

新社会人の皆さまには、 給与振込口座として

- •総合口座
- •普通預金口座

結婚 家族形成期

新生活を始められる皆 さまには、新たな目的 にあわせて

- •定期積金
- •個人年金保険
- •個人型確定拠出年金
- ・投資信託 など

出産 家族形成期

お子さまの誕生を 機会に

- •定期積金
- •新型複利定期預金

マイホーム購入 家族成長期

住宅購入や快適なカー ライフをお過ごしいた だくために

- ・住宅ローン
- ・カーライフプラン

こうしんローンコミュニティ昭和

「こうしんローンコミュニティ昭和」は、平成30年4月16日に新規オープンした昭和支店内に併設しました。

住宅ローンをはじめとした、個人向けローン等に関する相談に関して、仕事帰りにお気軽にご来店いただけるよう、平日は夜7時まで営業、土曜・日曜日も朝9時から営業しておりますので、ごゆっくりご相談いただけます。





セカンドライフのお手伝い

大切な財産を大切な方に引き継いでいただくために、遺言信託のスペシャリストである株式会社朝日信託と業務提携しています。多くのお客さまが避けては通れない相続を、当金庫が朝日信託と連携し、スムーズに終了させるためのお手伝いをしています。

また、お客さまに万が一のことが あった時に葬儀費用等を速やかにお 支払いいただける「こうしん相続預 金サポートサービス」を取り扱って います。









就学 家族成長期

子育て中のお客さまに、 今後の教育資金として

- 進学プラン
- ・教育カードローン お子さまのご結婚に
- ・個人ローン

家族成熟期

老後資金に備えて

- •投資信託
- 個人型確定拠出年金
- 個人年金保険
- ・リフォームローン

定年退職 家族成熟期

大切な財産を大切な方 へ引き継ぐお手伝いを させていただくために

- •年金相談
- 退職金定期預金
- •相続定期預金

セカンドライフ 高齢期

大切なお孫さんの教育資金や セカンドライフ充実のために

- •一括贈与教育預金
- こうしん相続預金サポートサービス
- 相続相談 (業務提携による遺言信託等)



甲府信用金庫は、「SDGs(持続可能な開発目標)」の目指す「誰ひとり取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」への取組みに賛同し、令和3年4月1日「こうしんSDGs宣言」を表明いたしました。

当金庫は、創業の精神「地元との共存共栄」および3つの基本理念「地元中小企業の健全な発展」「豊かな県民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」のもと、創業以来地域の明るい未来づくりのため様々な活動を展開してまいりました。

創業の精神・基本理念・「こうしん SDG s宣言」に基づき、地域金融機関としての事業活動をさらに拡大・推進し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS



※SDGs(エスディージーズ)とは…2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals) の略称です。「誰ひとり取り残さない」という基本理念のもと、2030年までに達成を目指す世界共通の目標として、17のゴールと169のターゲットが定められています。政府・自治体・企業・諸団体・個人一人ひとりに役割があり、協力・連携しながら目標達成を目指すことが求められています。

甲府信用金庫のSDGs・CSRへの取り組み例

■地域経済の発展







- ○事業者のライフサイクルに応じた支援
- ○創業支援、成長支援、事業承継 (M&A)支援、人材支援、経営改善、事業再生支援
- ○経営支援プラットフォーム「こうしんBig Advance」による企業価値向上支援
- ○認定支援機関としての各種補助金支援
- ○各種ビジネス商談会・セミナー・相談会の開催
- ○甲府信金経営者の会の運営
- ○外部支援機関等との連携
- ○会員ならびに総代との連携

②地域社会への貢献・人材育成















- ○障がい者雇用への取組み
- ○特殊詐欺防止・マネロン・テロ資金供与対策
- ○認知症サポーターの全店配置
- ○店舗・A T Mのバリアフリー化の推進
- ○全店舗にAED(自動体外式除細動器)を配置
- ○信玄公祭り・甲府大好き祭り等地域イベントへの参加
- ○少年サッカー教室の開催
- ○しんきん育英会により県内の向上心ある学生の就学を支援
- ○「経営者の会」新入社員研修による企業の人材育成支援
- ○年金相談会の実施
- ○小学生を対象とした金融勉強会の実施、職場見学の受入
- ○インターンシップの積極的受入
- ○信用金庫の日における清掃・献血・募金活動
- ○職員の能力開発と自己啓発意欲の向上への取組み
- ○女性職員の活躍推進
- ○「ヴァンフォーレ甲府」への支援
- ○「山梨クィーンビーズ」の選手(2名)を職員として受入
- ○「公益財団法人しんきん育英会」 奨学生累計202名採用

3地域の環境保全









- ○エコ住宅への住宅ローン金利優遇
- ○環境配慮型店舗 (本店·本部棟)
- ○環境配慮型車両導入の推進
- ○クールビズの実施
- ○使用電力削減への取組み
- ○ペーパーレスの推進(ペーパーレス会議システム、通帳レスシステム、各種規定の電子化、事務取扱要領のペーパーレス化等)

ESG債への投資について

当金庫では、有価証券運用における投資分析および投資判断において、持続可能な社会の実現に貢献することを目的として、ESGの観点を取り入れることとしております。 2021年度までに行ったESG債投資の実績

種類	件数	投資額面 (百万円)	特徴・資金使途
グリーンボンド	2	600	地球温暖化など環境課題の解 決を目的とする
ソーシャルボンド	1	300	教育・福祉など社会的課題へ の対処を目的とする
サステナビリティ(リンク)ボンド	3	1,100	持続可能な社会の実現を目的 とする
トランジション(リンク)ボンド	1	200	脱(低)炭素への移行を目的とする
合計	7	2,200	

上記以外にも、Jリート(上場不動産投資信託)や上場インフラファンドが募集した、グリーンエクイティへの投資も行っております。

ESGとは、Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス)の頭文字を合わせた言葉です。持続可能な社会を実現するために、これらの視点を取り入れて投資先を選定することを、ESG投資といいます。



小学生の職場見学受入



山梨クィーンビーズ選手の受入



信用金庫の日における清掃活動



本部棟の太陽光発電システム

人材育成の取り組み

ワークライフバランスへの取り組み

当金庫では、職員が仕事と子育てを両立させることができる、働きやすい環境を整えています。また、時間管理を徹底し、職員の健康管理とプライベートの時間も大切にしています。

○ 育児休業または、介護休業の取得を希望する職員に 対し、円滑な取得や職場復帰を支援します。



- ○ワークライフバランスの観点から時間単位の年次 有給休暇の取得促進
 - •連続休暇制度(最長9日間)
 - 育児休暇制度
 - 介護休暇制度
 - ・時間単位の年次有給休暇制度
 - ・ボランティア休暇制度 他
- ○厚生組合(組合員の福利厚生を図ることを目的)
 - 結婚祝金
 - 出産祝金
 - 子女小学校入学祝金
 - 銀婚式祝金
 - ·家族 · 職員旅行補助金
 - クラブ活動野球、サッカー、バトミントン、バレーボール、テニス、ゴルフ 他

女性活躍推進への取り組み

当金庫では女性の活躍を推進し、全ての職員がその 能力を発揮できるように女性活躍推進法に基づく「行動計画」を策定し取り組んでいます。



取組内容

- ○従来、男性中心であった職場への女性職員配置拡大 と、それによる多様な職務経験の付与
- 育児休業・短時間勤務等の利用に公平な評価の実施。
- ○女性管理職育成を目的としたキャリア研修の実施。



人材育成への取り組み

当金庫では、職場内でのOJT指導の他、各種研修を通 じた専門知識・スキルの習得や職員の公的資格取得を 支援しています。また、地域支援機関や外部派遣を通じ、 幅広い視野と知識を身につけた人材を育てています。





目指す職員像

当金庫の創業の精神である「地元との共存共栄」に 基づき、地域社会の発展をお客さまと共に目指し「地 域の皆さまから安心して任される甲府信用金庫職員」 としての教育研修を行っており、研修方法も「教える 教育から考える教育・与える教育から助ける教育」を 基本的な考え方としています。

- ・礼儀正しく約束をきちんと守る人
- ・骨惜しみをせずファイトを持って行動する人
- ・周りの人によく気を配り調和して行ける人
- ・環境の変化に敏速に対応できる人
- ・目標をたて常に自己研鑽をする人

研修体系表

階層別 研修

新入職員 入庫前研修

2年目職員 フォロー研修

職能別 研修

電話応対スキルアップ研修・事業性融資推進研修・営業推進スキルアップ研修・ハラスメント研修 預かり資産担当者育成研修・女性のための融資力強化研修・渉外担当者実践力強化研修・コーチン ホスピタリティマインド強化研修・窓口応対コンクール・渉外セールスコンクール・電話応対コンク-

派遣 研修

山信協 自衛隊生活体験入隊



電話応対コンクール全国大会

事業承継研修

全信協 初級管理者研修



全信協専門講座

全信協支店長研修

検定試験

資格試験

生保募集人•損保募集人•証券外務員試験

自己啓発

通信講座補助 · 公的資格取得奨励制度



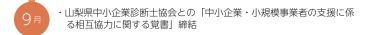
大正 7年 5月	産業組合法に基づく有限責任甲府信用組		塩山支店新築移転オープン
	合設立、甲府商業会議所内(甲府市錦町)		外為インターネットサービス取扱開始
	に事務所を開設		韮崎市などと森林整備協定(5 年) 締結
昭和 7年 6月	組合事務所を甲府市春日町に移転	5月	「甲府しんきんの森」ヘクヌギ・コナラの
昭和 14年 9月	橘町支所を開設		苗木を 3,000 本植樹
昭和 18 年 8月	市街地信用組合法に基づく甲府信用組合	7月	創業 90 周年[記念式典・祝賀会]開催
	に改組	平成 21 年 11 月	今井理事長 [旭日双光章] 受章
昭和 25 年 4月	中小企業等協同組合法に基づく甲府信用		西支店新築移転オープン
	組合に改組	平成 22 年 9月	[甲府しんきん成長基盤応援ファンド]取扱開始
昭和 26 年 6月	橘町支所を本店に昇格、旧本店を春日町	11月	「経営者の会」創立 10 周年記念式典開催
	支店に変更	平成 23 年 3月	東日本大震災に伴う各種支援・協力対応実施
10月	信用金庫法に基づく信用金庫に改組、名	6月	坂本力理事長就任
	称を甲府信用金庫と改める	平成 24 年 4月	新型複利定期預金の取扱開始
	初代理事長に浅川湖朗就任	6月	融資基本方針(クレジット・ポリシー)の制定
昭和 41 年 10月	齋藤勤理事長就任	11月	経営革新等支援機関として認定
昭和 43 年 5月	本店位置変更 (甲府市丸の内 2-17-6)		でんさいサービスの利用開始
	自営電算機システム(オフライン)稼働		湯村支店新築オープン
	日本銀行と当座取引開始		信玄公祭りへの参加開始(三枝勘解由左
/ 3	甲府手形交換所に加盟	.,,	衛門尉昌貞隊)
昭和 48 年 11月			ATM通帳記帳相互サービスの開始
	而替商業務取扱開始	平成 26 年 5 月	甲府信用金庫ソーシャルメディアポリ
	預金オンライン稼働	1130 20 4 373	シーの制定
	為替オンライン稼働	6目	日本政策金融公庫との業務提携調印
· =	甲府しんきん年金友の会「信寿会」発足		預金残高 4,000 億円達成
昭和 55 年 9月			朝気支店新築移転オープン
昭和 58 年 4月	証券業務 (国債等窓□販売) 取扱開始		本店・本部新築移転、落成式・完成披露祝賀会
昭和 59 年 6月	雨宮和臣理事長就任		子会社「甲しんサービス(株)」解散
昭和60年3月	内呂和尼珪事改就は 得意先ハンディー端末機導入		「富士の国やまなし県民債」の取扱開始
	関連会社「甲しんサービス(株)」設立		「サイトポリシー」の制定
昭和 62 年 3月 昭和 63 年 4月	事務センター完成		大里支店新築移転
	事務センター元成 財団法人しんきん育英会設立	3月	人主文店利衆後転 山梨県との「地域の高齢者等の安心・安
IIA			
亚出 2年10日	(現在は公益財団法人) 外国為替業務取扱開始	4 🖽	全な生活環境づくりに向けた協定」締結
		4 月	「大規模災害発生時における相互支援協 定1協定調印
	預金 3,000 億円達成	亚出 20 年 2日	た」励た詞口 クラウド・ファンド「FAAVOやまな
平成 8年 4月	外国為替業務オンラインシステムを「し	平成 30 年 2月	
亚出 0 年 1 日	んきん共同外国為替システム」へ移行	4 🗆	し」とパートナー契約締結
平成 9年 1月	オンラインシステムを信金東京共同事務	4月	昭和支店 こうしんローンコミュニティ昭
T-7 40 5 4 F	センターに移行		和オープン
	甲府信用金庫倫理綱領制定		創業 100 周年記念式典の開催
	今井進理事長就任		小田切繁理事長就任
	「甲府信金経営者の会」発足		田富支店リニューアルオープン
半成 13 年 3月	「スポーツ振興くじ当せん金払戻し業務」	令和 元年 11月	[やまなしジュエリーウィーク]イベント
	取扱開始		への参加
	損害保険窓□販売取扱開始	令和 2年 2月	公益財団法人産業雇用安定センターとの
	生命保険窓口販売取扱開始		中小企業支援に関する連携協定締結
	インターネットバンキング取扱開始	9月	竜王支店と敷島支店を統合し、甲斐支店
· =	「個人向け国債」募集取扱開始		として新規オープン
8月	「リレーションシップバンキングの機能		北支店を湯村支店へ統合、笛吹支店を石
	強化計画」策定		和支店へ統合
	投資信託窓口販売取扱開始(一部店舗)	11月	経営支援プラットフォーム「こうしん
平成 17 年 1月	決済用預金「普通預金(無利息型)」取扱開始		Big Advance」取扱開始
2月	エリア店舗制導入	12月	日本旅行業協会関東支部山梨県地区委員
12月	山梨大学との包括的業務連携締結		会との「宿泊施設支援に関する連携協定」
	個人年金保険取扱開始		締結
7月	「IC キャッシュカード」取扱開始		

O

この1年のトピックス等

令和3年

- 「こうしんSDGs」宣言公表
- ・2021年度入庫式(新入職員7名)
- ・ローソン銀行等のATM直接提携開始
- ・営業店窓口支援システム導入(6店舗)
 - ・個人および個人事業主の自動継続定期預金の満期案内の郵送廃止 (2021年7月分から)
 - ・ヴァンフォーレ甲府強化資金(100万円)の贈呈式・甲府信用金庫スペシャルマッチの開催
 - · 店外ATM「竜王出張所」廃止
 - ・残高1万円未満の口座解約における押印省略の取扱い開始
 - ・テレビ会議システム「Live On」の導入
 - ·第103期通常総代会
- 7月 ・静岡食の逸品個別商談(非対面商談 11社参加)
 - ・「投信インターネットサービス」の取扱開始
 - ・店外ATM「オギノリバーシティ出張所」廃止
 - ・一般社団法人山梨県中小企業診断士協会との「中小企業・小規模事業 者の支援に係る相互協力に関する覚書」の締結
 - ・企業主導型保育園の利用協定書締結〔2件目(株)サンテン〕



- ・海外販路開拓商談会 (オンライン面談 2社参加)
- ・「こうしん飲食店応援カードローン」取扱開始
- ・「こうしんSDGs応援ローン」取扱開始
- ・山梨県プロフェッショナル人材戦略拠点との「企業情報提供に関する 覚書」締結
- ・就業規則等の改正、定年退職後の再雇用制度に関する規定
- ・振込手数料の一部引下げ(他行あて3万円未満▲55円、3万円以上 ▲110円)
- ・「第3回こうしん投資家セミナー」(Zoom)の開催
- ・富士山麓ビジネス商談会(オンライン面談 1社参加)
- ・「しんきん中部横断エリア物産展2021」(8社参加)
- ・中部横断自動車道開通に伴う連携に関する協定書「しんきん中部横断 道コネクト」の締結
- ・出前館「デリバリーサービス」の提供を通じた飲食店支援のため(株)フォネットと提携

12月 ・「こうしん事業承継個別相談会」開催(3社参加)

・投信セールス用タブレットを全店導入

令和4年

・「やまなし健康経営優良企業」認定取得

・信金中央金庫が企業版ふるさと納税制度を活用した地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」に山梨信用金庫ともに甲府市の地域創生事業を推薦。審査の結果、寄附金額満額の10,000千円で採択。

- ・「こうしん雇用労務相談会」開催(5社参加)
- ・【中部横断道コネクト】「官民連携キックオフイベント」開催(10社 参加)
- 3月 ・「Hi-Co(高抗磁力)通帳」の導入
 - ・「公益財団法人しんきん育英会」奨学生を5名採用(累計202名)



ヴァンフォーレ甲府への支援



テレビ会議システム導入



振り込め詐欺防止パネル設置



「SCBふるさと応援団」寄付金贈呈式



中小企業の経営支援および地域活性化のための取組状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫では、「地元中小企業の健全な発展」「豊かな県民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」を基本理念として掲げ、地域の中小企業に必要な資金を安定的に提供し、地域経済の発展に貢献するため、地域金融の円滑化に取り組んでいきます。

地域の中小企業への安定した資金の提供は、事業地域が限定された協同組織金融機関である当金庫にとって最も重要な使命です。新規資金借り入れのお申込みや、返済期間など貸付条件の変更のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、お客さまの経営改善に向けて真摯に取り組んでいきます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当金庫は、上記の取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っています。

- (1) 地域金融の円滑化を図るために「金融円滑化推進委員会」を設置し、金融仲介機能・コンサルティング機能を積極的に発揮し、お客さまからの各種相談にお応えするため、各種施策の検討・立案を実施しています。
- (2) 全ての店舗に「新型コロナウイルスに関する特別相談窓口」を設置し、事業資金をお借入のお客さまからの資金繰り等のご相談や、住宅資金をお借入のお客さまからのご返済の条件の見直し等に関するご相談に対して、柔軟に、より迅速かつ適切にお応えしています。
- (3) お客さまからの経営相談について、営業店での対応だけでなく本部の各部門が連携し、お客さまを積極的に支援する態勢づくりに取り組んでいます。
- (4) お客様の抱えている問題を十分に把握し、適切な解決策のご提案ができる体制を強化するために「ソリューション営業実践研修」など職員の能力向上や、中小企業診断士など専門的知識を持つ職員の活用にも取り組んでいます。
- (5) 他の金融機関や信用保証協会、中小企業活性化協議会等と連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めています。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) [経営革新等支援機関]としての取組

「中小企業経営力強化支援法」の施行に伴い、平成24年11月に「経営革新等支援機関」として認定を受けました。地域中小企業のお客さまに対し、専門性の高い事業の実現支援、各種専門家等の派遣による協力や保証付与による資金調達支援を通じた支援事業の実現を目指しています。

具体的には、①創業支援、②事業計画策定支援、③事業承継、④M&A、⑤販路開拓、⑥金融・財務などの、専門的なノウハウ (外部専門家を含む)の提供に努めています。

(2) 創業・新規事業開拓を目指すお客さまへの支援

項目	取組内容	取組状況
創業期にある事業者の円滑な 事業運営に資する金融支援	創業・起業を志す事業者の円滑な滑り出しや、創業後間もない事業者の事業拡大または資 金繰りの安定につながる資金支援を行い、創業期にある事業者の成長を後押ししました。	創業期にある事業者に対する資金提供として、令和3年度は、 125先、18億円を実行しました。
成長分野の育成を目的と した「甲府しんきん成長基 盤応援ファンド」による積 極的な金融支援	「日本銀行の成長基盤強化に向けた新融資制度」の趣旨に則した当ファンドの利用促進により、成長分野への新規事業に対する積極的な金融支援が目的です。	「ちからみなぎる経済活動」「やすらぎの生活環境」「さわやかな地域社会」「つどう観光立県」「むすぶ情報社会」の各基本分野において、介護・医療事業、高齢者事業、環境関連事業、観光事業など、15の成長事業に対し、令和3年度は47件14億円を実行しました。
創業計画策定の支援や創 業支援機関等の紹介など	創業を目指す方や創業して間もない方などを対象に、創業期に 必要となる知識・ノウハウ等を学習する場の提供や外部の創業 支援機関の紹介と創業計画策定のアドバイスを実施しました。	【令和3年度実績】 ・創業計画の策定:61件 ・創業支援機関の紹介:24件

(3)成長段階にあるお客さまへの支援

項目	取組内容	取組状況
ビジネスフェア、ビジネス マッチングへの参加と個 別商談会の開催	以下のビジネスフェア等に参加しました。 ①静岡食の逸品個別商談 (非対面商談) ②海外販路開拓商談会 (オンライン面談) ③富士山麓ビジネス商談会 (オンライン面談) ④しんきん中部横断エリア物産展	令和3年度の実績は、以下の通りです。 ①取引先11社が参加 ②取引先2社が参加 ③取引先1社が参加 ④取引先8社が参加
経営力向上計画等の策定 や各種補助事業の活用、補助金・助成金等の申請な ど生産性向上への取組み サポート	経営力向上計画、先端性設備等導入計画などの策定支援 補助金の紹介や申請支援	・経営力向上計画等の策定支援:12件 ・補助金等の申請支援:43件
事業価値を見極める融資 手法など中小企業に適し た資金供給	・動産・債権担保融資を推進 ・ABL関連規定を整備 ・事業価値向上シートの活用	・「動産評価アドバイザー」(NPO法人日本動産鑑定) 資格取得職員3名 ・「事業性評価アドバイザー2級](NPO法人日本動産鑑定)認定取得職員1名 ・動産・債権担保貸付の実行(売掛債権、太陽光発電設備等) ・事業性評価シート作成先数:67先・知財ビジネス提案書先数:1先 ・(㈱地域経済活性化支援機構への出向経験者を営業店へ1名配置

(4)経営改善・事業再生・事業承継等の支援

(4)栓呂以普・事業冉生・事業承継寺の文援					
項目	取組内容	取組状況			
専門家派遣等の実施	取引先の経営に関する課題解決や経営改善支援のため、 中小企業庁委託事案である「ミラサポ」などを活用した専 門家派遣や独立行政法人中小企業基盤整備機構が主管す る「山梨県よろず支援拠点」への相談を実施しました。	令和3年度実績 ・各種専門家派遣の実施先数:85先 ・よろず支援拠点への相談先数:31先			
外部機関との連携	外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見を積極的に活用しました。 ・中小企業再生支援協議会との連携強化 ・中小企業支援ネットワーク(経営サポート会議)の活用 ・プロフェッショナル人材戦略拠点や事業引継ぎ支援センターなどとの連携強化	・中小企業再生支援協議会への相談先数:21件 ・経営サポート会議の活用:2件 ・405事業による経営改善計画策定 利用申請4先 ・プロフェッショナル人材戦略拠点への相談先数:7先 ・産業雇用安定センターへの相談先数:9先 ・事業承継・引継ぎ支援センターへの相談先数:63先			
中小企業の定性情報を切 り口とした与信判断能力 の向上と企業支援・経営 指導ができる人材の育成	企業の事業価値を見極める目利き力や提案・コンサルティング能力向上のため、外部研修や内部研修等を実施しました。	令和3年度の内部研修の内容 ・ソリューション営業実践研修(計4回、参加者:延べ132名) ○中小企業診断士の育成 ・9名の資格取得者を営業店へ4名、本部へ5名配置 ○山梨県信用保証協会への出向研修 ・現在、1名の出向者・13名の出向経験者を営業店へ10名、本部へ3名配置 ○中小企業活性化協議会への出向研修 ・現在、4名の出向経験者を営業店へ3名、本部へ1名配置			

(5) 経営支援プラットフォーム [こうしんBig Advance] の導入

当金庫では、2020年11月2日より「こうしんBig Advance」の提供を開始しました。

「こうしんBig Advance」とは、販路拡大、人材確保、業務効率化といった中小企業の皆さまの経営課題の解決をサポートするクラウドサービスです。

皆さまのビジネスのデジタル化や広域化を全国の金融機関と共にお手伝いします。

なお、「Big Advance」の導入は県内初となります。

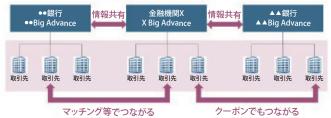
令和4年4月1日時点で200社を超えるお客さまにご利用いただいております。

Big Advanceの全体像

金融機関が取引先の皆さまに対してBig Advanceを提供しております。 また、Big Advanceを提供している金融機関同士が情報を連携しており、 会員企業の皆さまに対して金融機関の枠を超えたサービスをご提供できる場を作っております。

Big Advance のサービススキーム

Big Advance プラットフォーム





(6)地域活性化への取り組み

取組内容

「甲府信金経営者の会」(約 1,000 社加盟)の、全店合同・ブロック店舗単位・営業店単位での取り組み

●例年は、経済講演会・各種セミナー・研修会を開催、ブロック活動では講演会・視察研修・勉強会を実施、支部活動では講演会を実施していますが、 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大により、全ての行事を中止しました。

4. 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の主旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの対話と丁寧な説明により、法人と経営者の関係性や財務状況等を相互に確認したうえで、同ガイドラインの等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、令和3年度に当金庫において、新規で無保証での融資要件を充足した案件は428件、保証契約の解除については、解除要件を充足した案件は15件、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理の成立案件は0件でした。



総代会制度

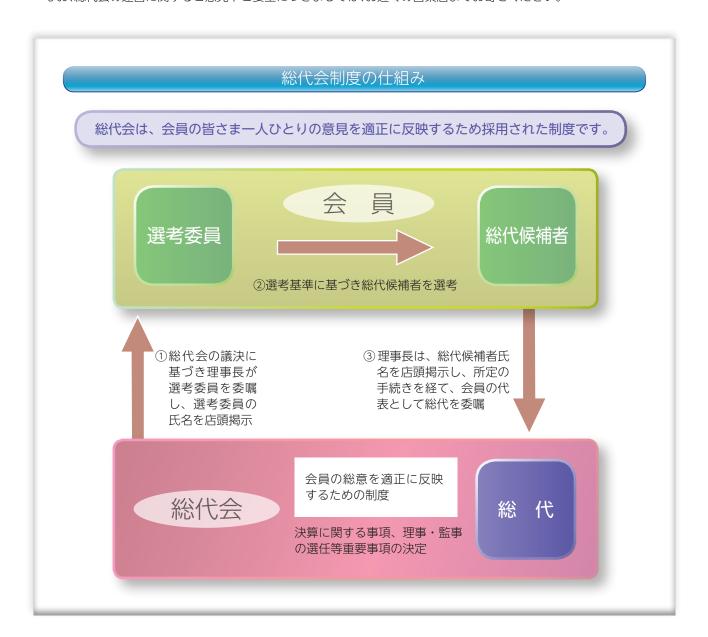
◆総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任地区ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者や会員からの意見聴取の手段として、意見・要望投書箱(「お客様の声カード」等)の店頭設置、会員向けアンケートの実施および公表、電話等による意見・要望・苦情窓口の設置、役職員による日々の訪問活動の実施など、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



◆総代とその選任方法

(1)総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- ●総代の定数は100人以上130人以内です。当金庫では、総代選任のために当金庫の営業地区を7地区の選任区域に分け、 会員数に応じて選任区域ごとに総代定数を定めています。なお、令和4年3月31日現在の会員数は34,085人で、総代数は110人となっており、地区別の総代は、24ページに記載の皆さまに就任いただいております。

(2)総代の選任方法

総代の選考は、総代候補者選考基準(※)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②より選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立て)

※総代候補者選考基準

- ・当金庫の会員であること
- ・人格、見識ともに総代としてふさわしい方等

総代が選任されるまでの手続き 営業地区を7地区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める 総代候補者 選考委員の 総代会の決議により、理事長が選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱 選任 選考委員の氏名を店頭に掲示 選考委員が総代候補者を選考 理事長に報告 総代候補者の 選考 総代侯補者の氏名を、1週間以上店頭に掲示 上記掲示について山梨日日新聞に公告 異議申立期間(公告後2週間以内) 選任区域の会員数の 1/3 以上から異議の申出があった場合 会員から異議の申出のない場合 または異議を申し出た会員数が 選任区域の会員数の 1/3 未満の 当該総代候補者が選任区域 当該総代候補者が選任区域の総代定 場合 の総代定数の 1/2 以上 数の 1/2 未満 (下記 a か b を選択) 総代の選任 理事長が総代に委嘱 a. 他の総代候補を選考 a. 他の総代候補を選考 b. 欠員(選考を行わない) 総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

◆第104 期通常総代会の決議事項

第104期総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

(1)報告事項

第104期(令和3年4月1日から令和4年3月31日)業務報告、貸借対照表、損益計算書の件 出資証券のペーパーレス化の件

(2)決議事項

第1号議案 第104期 剰余金処分案承認の件

第2号議案 会員除名の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 理事選任の件

第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

◆地区別総代一覧

任期: 令和4年3月30日から令和7年3月29日まで

令和4年7月1日現在

甲府北地区	長田 良一(5)	数野 三郎 (7)	輿水 隆司(2)	坂本 政彦(11)	滝田 雅彦(3)	丹沢 良二(5)	内藤 博文 (10)
定数9名	中込 徹(3)	西中山 実(3)					
甲府中央地区	芦沢 俊行(6)	雨宮 俊彦 (9)	飯野 正久(1)	(株)石友 社長 向山 孝明(16)	岡 裕保 (8)	金井 一憲 (1)	近藤 栄一(1)
定数 10 名	清水 栄一(6)	戸田 克己(5)	山本 武一(4)				
	浅川 有人(5)	上野 茂樹 (6)	荻野 寛二 (8)	カワサキ(株) 社長 川崎 真示(5)	河阪 敏明 (4)	山光石油 (株) 社長 望月 眞一 (16)	清水 孝弘 (2)
甲府南地区	末木 重三 (5)	鈴木 政孝 (8)	大新工業(株) 会長 大村 克基(4)	露口 直彦(2)	中込 武文(1)	中村 貞明 (2)	堀内 利彦 (7)
定数 24 名	松本 一雄 (5)	(有)宮田倉庫 社長 望月 郁子(7)	望月 和彦 (7)	望月 尚(4)	森田 涼子(1)	矢崎 京子(7)	山□ 泰 (4)
	横内 応佳 (1)	依田 道徳 (5)	よっちゃん食品工業(株) 社長 金井 芳朗(19)				
峡北地区	秋山 加代子 (3)	入江 薫 (6)	岩下 達也 (4)	内田 安雄 (10)	小野 雅子(4)	小宮山 浩之(8)	仲山 一仁(1)
定数 14 名	平賀 義洋 (6)	深澤 哲郎 (8)	藤森 正司(3)	舩木 上次 (10)	丸山 孝佳 (2)	山寺 英一郎 (7)	山本 修(12)
	芦澤 一男(4)	網倉 義久 (12)	雨宮 清(8)	池田 善一(1)	植野 正人(6)	大村 洋 (4)	甲斐食産(株) 社長 小川 学(13)
峡東地区	佐野 強 (12)	新谷 一男 (7)	鈴木 貴文 (7)	地場 亜紀子(1)	辻 真由美 (4)	鶴田 俊仁 (1)	土橋 千昭 (10)
定数 25 名	根津 寿一(2)	原田 孝典 (5)	保坂 一仁 (1)	堀内 実(6)	松坂 浩志 (7)	松土 雪子(5)	三科 浩司(5)
	向山 秀男 (5)	村田 政仁(1)	矢野 潔(5)	(株)有電 会長 有井 三雄(7)			
	天野 晴夫 (10)	井口 和則 (10)	大島 和雄 (10)	小田切 まさ江(3)	(株)甲斐電設 会長 角田 貞三(7)	片山 卓見 (2)	川口 弘之(2)
峡中地区 定数 26 名	川手 一弘 (7)	河村 二四夫 (7)	三枝 幹弥 (1)	櫻本 真由美 (4)	(株)サンシン精工 社長 土橋 信廣(6)	代田 一郎 (1)	田邊 文子(7)
	中央物産(株) 会長 保坂 吉彦(6)	寺田 道彦 (11)	中澤 宏幸 (2)	野中 完(9)	初鹿野 玉和 (7)	原田 哲(5)	福沢 敏治 (4)
	藤精機 (株) 社長 新藤 淳 (15)	(株)フラワーセンターマツオ 社長 松尾 和子(5)	三宅 勝志 (3)	米山 正仁(1)	(株)渡辺商店 会長 渡邊 - (10)		
峡南地区 定数 2 名	石澤 啓一郎 (5)	依田 理愛 (4)					

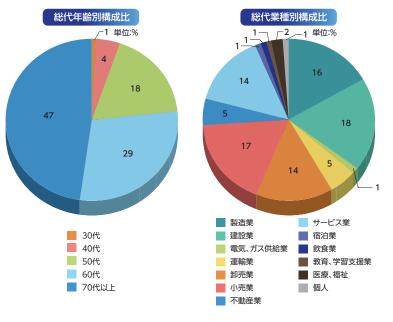
(注) 1. 法人名で記載がある総代は法人総代です。 2. 氏名の後の数字は総代への就任回数です。

(五十音順・敬称略)





第104期通常総代会



総代職業別構成比:法人12%、法人役員80%、個人事業主7%



役員一覧、事業の組織

◆役員一覧(令和4年7月1日現在)

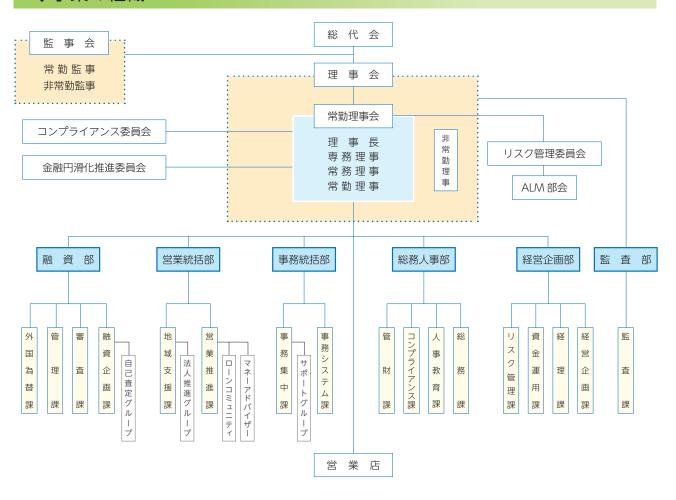
小田切 繁 (代表理事) 理事長 竹居 正人 (代表理事) 専務理事 岩下 浩(注1) (代表理事) 常務理事 常勤理事 小尾 好彦 岩下 // 浩(注1) 山下 洋一 // 深澤 大 //

(注1) 2名の岩下浩は、同姓同名の者です。

理 事 中(注2) 三森 吉澤 宏治(注2) // 上田 文彦(注2) // 秋山 克人 常勤監事 監 事 平出 百(注3) // 久保嶋 仁(注3)

- (注 2) 理事三森中、吉澤宏治、上田文彦は、信用金庫業界の「総 代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づ く職員外理事です。
- (注3) 監事平出三、久保嶋仁は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

◆事業の組織(令和4年7月1日現在)





営業のご案内 (令和4年7月1日現在)

◆預 金

	ご預金の名称	特色	お預入れ期間	お預入れ金額
当/	 座預金	お支払いに、手形・小切手がご利用いただける安全で機能的な預金 です。会社・商店など、ご商売に最適です。	期間の定めなし	1円以上
普	通預金	出し入れ自由で、お財布がわりにご利用いただける便利で手軽な 預金です。キャッシュカードをセットすると一層便利です。	期間の定めなし	1円以上
	総合□座	普通預金または普通預金(無利息型)に、定期預金と自動融資がセットされ、「貯める」「支払う」「借りる」が一冊の通帳でできる便利な預金です。(個人の方のみで、自動融資最高限度額は200万円です。)	普通預金 = 定めなし 定期預金 = 各種定期 預金の期間どおり (全て自動継続扱い)	普通預金 =1 円以上 定期預金 = 各種定期 預金の金額どおり
	普通預金 (無利息)	利息はつきませんが、預金保険制度により、預金の全額が保護されます。 個人のお客さまにつきましては、総合□座のお取り扱いができます。	期間の定めなし	1円以上
こ [・]	うしん後見支援 金	成年後見制度における新たな財産管理機能の提供を目的に、甲府家庭裁判所から後見支援預金の新規契約に係る 「指示書」が交付された方が利用いただけます。	家庭裁判所の判断、または被後見人の死亡によって終了	1円以上
通	知預金	7日間の据置期間後は、いつでも払戻し可能な預金です。	7日以上	1万円以上
-:	括贈与教育預金	国の「教育資金一括贈与に係る贈与税非課税措置」による教育資金 贈与の非課税枠を活用した、若年世代への資産移転を目的とした 預金です。	普通預金・貯蓄預金 (期間の定めなし) 定期預金8年 (据置期間6か月)	1 円以上 受贈者1人あたり 1,500 万円以内
外]	貨預金	米ドル建・ユーロ建をお取り扱いしています。為替相場の動向次第で有利な資産運用が可能ですが、為替変動により元本割れのリスクがあります。また、預金保険制度の対象外です。	普通預金:定めなし	普通預金= 1 米ドル以上 1 ユーロ以上
定	朝預金	まとまった資金をお預け入れいただくのにお勧めする預金です。自日指定定期預金」「スーパー定期」「変動金利定期預金」につきましている。		
	新型複利 定期預金	個人のお客さまを対象とした定期預金です。最長預入期間 10 年ですが、半年据置後のお支払は、満期扱いとなり、全額または一部支払によりお受取が可能です。また、一部支払は何回でもできますので、まとまった資金の安定運用に適した商品です。	最長 10 年 (据置期間 6 か月)	1万円以上
	退職金専用 定期預金	退職金のお受取から 1 年以内の方を対象として、金利を上乗せする定期預金です。あわせて、年金受給口座を当金庫にご指定(またはご予約)いただいた方には、さらに金利を上乗せします。	3か月または5年	300 万円以上退職金 のお受取金額以内
	相続定期預金	個人のお客さまを対象とした定期預金です。被相続人さまから相続を受けた金銭を原資としてお預けいただく定期預金です。3か月定期預金と新型複利定期預金からお選びいただけます。また、当初3か月定期預金としてお預けいただいた後に新型複利定期預金へのお書替も可能です。	3か月または5年	1万円以上
	こうしん相続 預金サポート サービス	予め法定相続人のうちからお一人を選んでいただき、300万円を上限に、相続開始と同時に預金の贈与が行われるよう契約を結び、これにより葬儀費用や入院費用等を速やかにお支払いいただけるサービスです。	最長 10 年 (据置期間 6 か月)	1万円以上 300万円 以下
	期日指定 定期預金	1 年複利の定期預金です。1 年経過後は、満期日を自由に指定することができます。また、1 万円以上(元金)の一部お引き出しができます。	1 年以上 (最長 3 年)	証書式 =1 千円以上 通帳式 =1 万円以上
	スーパー定期	短期または長期のご計画に合わせて、お預け入れいただける定期 預金です。3百万円未満と3百万円以上の2段階の金利設定です。	1 か月~8年 (満期日指定方式可)	証書式 =1 千円以上通帳式 =1 万円以上
	大□定期預金	大きな資金を、短期または長期のご計画に合わせて、お預け入れいただける定期預金です。	1 か月~8年 (満期日指定方式可)	1千万円以上
	「安全運転SD」 定期預金	一定条件を満たした SD カード (安全運転の証) を保有されている方には、契約時のスーパー定期預金の店頭表示金利に 0.04%を上乗せした金利を設定します。	3年	100万円~300万円
	介護支援 定期預金	各市町村の「要介護・要支援」認定を受けた方および同居のご家族の方のみにご利用いただける定期預金です。契約時のスーパー定期の店頭表示金利に 0.1% 上乗せした金利を設定します。	1年 (自動継続扱い不可)	10 万円~ 300 万円
定	朝積金	毎月計画的に積み立て、満期時にまとまったお金を受け取ることが	できる計画貯蓄に最適な	積金です。
	スーパー積金	ライフサイクルによる生活設計や事業計画に合わせて、いざという時の備えまたは資産形成のために最適です。 また、積立期間3年未満と3年以上の2段階の金利設定です。	12 ~ 60 か月 (1 か月単位で指定可)	掛金 1 千円以上

	ご預金の名称	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額
財形預金		毎月の給与から天引きにより積み立てる預金です。ご契約できる方に 「財形年金預金」と「財形住宅預金」との合計で、550万円まで非課税	は、財形預金取扱企業の 組扱いとなります。	勧労者に限られます。
	一般財形預金	目的自由の預金です。なお、お預け入れ限度額に上限はありませんが、お利息は課税扱いとなります。	3年以上	1千円以上
	財形年金預金	60 歳退職後、余裕のある暮らしのために、お積立額とお利息を年金形式で受け取る預金です。ご契約時 55 歳未満の勤労者に限られます。	積立 =5 年以上 年金受取=5~20年	1 千円以上
	財形住宅預金	住宅を目的として積み立てる預金です。 ご契約時 55 歳未満の勤労者に限られます。	5年以上	1千円以上

お勧め商品の紹介①

第28回がんばれ!ヴァンフォーレ甲府定期預金

令和4年6月1日~令和4年8月31までのお取扱いで、新型複利定期預金(キャンペーン金利商品)としてお預けいただきます。定期預金の販売枠の0.02%(100万円)をチーム強化資金としてヴァンフォーレ甲府に寄贈します。

この商品は、ヴァンフォーレ甲府がJFL時代の平成7年から販売を開始し、今年で28回目の取扱いになります。毎回、多くのお客さまから好評をいただいている商品です。



「投資信託セットプラン」相続定期預金

相続手続き完了日から1年以内に相続により取得した資金を原資として、定期預金、および定期預金と同額以上の投資信託(※)を同時に契約できる個人のお客さまを対象に、定期預金の当初期間の金利を上乗せします。定期預金の期間は3か月、定期預金と投資信託の合計額は200万円以上で、複合的な資産運用をお手伝いします。(※) 当金庫が取り扱う投資信託で一部のファンドを除きます。



「投資信託セットプラン」退職金専用定期預金

退職金のお受取から 1 年以内で、定期預金、および定期預金と同額以上の投資信託(※)を同時に契約できる個人のお客さまを対象に、定期預金の当初期間の金利を上乗せします。定期預金の期間は 3 か月、定期預金と投資信託の合計額は 200 万円以上で、複合的な資産運用をお手伝いします。

平成 30 年 5 月に迎えた創業 100 周年を機会にオリジナルキャラクターとして『武田の信ちゃん』を制作しました。 また、これを機会に、「甲府信用金庫」の愛称を『こうしん』とすることとしました。

◆融 資

ご融資の名称	特 色	期間 (上限)	金額 (上限)		
手形割引	お客さまのお手持ちの手形を買い取ることにより、資金をご融資します。				
でんさい割引	お客さまが取得された「電子債権」の全部または一部を当金庫に譲渡することにより、資金をご融資します。				
手形貸付	運転資金など、短期的な資金需要にお応えするご融資です。				
証書貸付	長期的な資金需要にお応えするご融資で、月々のご返済をいただきます。				
事業者向け	証書貸付の中で、事業者の皆さまへのご融資として定型化した商品の主なものに	は次のとおりで ⁻	す。		
こうしんSDGs 応援ローン	SDGsを実現するための事業に必要な資金にご利用いただけます。	15年	当金庫の 定めによる		
こうしんアグリサポート	原則無担保の農業者支援ローンです。農業経営に必要な運転資金・設備資金に ご利用いただけます。	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内	1,500万円		
NEWプレミアム サポート	中小企業向け大型ビジネスローン (信用保証協会保証付) です。 担保および第三者保証人は必要ありません。	10年	1億8,000 万円		
甲府しんきん 創業支援融資	これから創業される方、または創業後5年を経過していない方がご利用いただけます。(信用保証協会保証付)	運転資金7年 設備資金10年	3,500万円		
甲しんビジネス サポートローン	「無担保」「第三者保証人不要」の事業性融資商品です。法人・個人事業主・法人代表者(農林水産業も可)に幅広くご利用可能で、運転資金・設備資金のほか、旧債務返済資金としてもご利用可能です。	10年	500万円		
個人向け	証書貸付の中で、個人の皆さまへのご融資として定型化した商品の主なものは次	欠のとおりです。)		
住宅ローン	住宅の新築・増改築、建売住宅・中古住宅・マンション購入資金など、マイホームプラ	ン実現にご利用	いただけます。		
新・金利 (固定・ 変動) 選択型住 宅ローン	固定金利 (期間3年・5年の2種類) または変動金利 (期間任意) のどちらかを自由に選択できる住宅ローンです。長期療養などの事由により収入が減少したときのために、債務返済支援付の住宅ローンもご利用いただけます。		5,000万円		
(一社) しんきん保証 基金保証付住宅ローン	原則として保証人は不要です。固定金利(期間3年・5年・10年の3種類)または、変動金利(期間任意)のどちらかを自由に選択できる住宅ローンです。	35年	8,000万円		
全国保証 (株) 保証付住宅ローン	原則として保証人は不要です。固定金利 (期間3年・5年・10年の3種類) または、変動金利 (期間任意) を選択することができ、ガン団信付もご利用いただける安心の住宅ローンです。		1億円		
リフォームローン 「甲しん住まいリ ング」	(株)ジャックスの保証により、原則無担保、無保証人のリフォームローンです。 産業用の太陽光発電やエコ関連リフォーム資金、在宅介護・バリアフリー対 応リフォームのほか、その他のリフォーム資金全般に関する資金、加えて住宅 ローンのお借換えにも対応した商品です。	20年以内	2,000万円		
教育ローン	短大・大学等の入学金、授業料、家賃など、お子さまの教育プランにご利用いただけます。				
進学プラン	必要な資金を一括してご融資する教育ローンです。お子さまが在学中は、 元金のご返済を据え置くことができます。	16年 (元金据置期間は 卒業予定月まで)	1,000万円		
甲府しんきん 教育カードローン	ご子弟に就学生をお持ちのお客さまを応援する在学資金を含めた教育資金全般をサポートするためのカードローンです。必要資金はATMから出金でき、教育資金ニーズにタイムリーに対応できる商品です。	7年	500万円		
消費者ローン	車、耐久消費財などの購入、旅行資金など、豊かな暮らし作りのためにご利用いた	ただけます。			
個人ローン	「欲しいものを、欲しいときに」、お気軽にご利用いただけます。	10年 (据置6ヵ月以内)	500万円		
カーライフプラン	新車・中古車の購入、免許取得費用、車検および修理費用など、車に関することなら何でもご利用いただけるローンです。	10年 (据置6ヵ月以内)	1,000万円		
職域サポートローン	職域サポート契約をいただいた事業所にお勤めの方限定のローンです。お取引 状況に応じて金利を割引いたします。	10年	500万円		
使えるじゃん	お使いみち自由で、担保・保証人も不要です。	8年	300万円		
フリーローン 「甲しん応円団」	担保・保証人不要、資金の使途確認資料も不要、アルバイト・専業主婦の方もOK。もちろんお使いみち自由です。	10年	500万円		
こうしん フリーローン	担保・保証人不要。お使いみちは自由。ローンのお借り換えも OK 。人生の様々なイベントを応援します。	10年	500万円		
甲しん おまとめローン	担保・保証人不要。債務の一本化による返済額の軽減が可能な商品です。 また、お使いみち自由なフリーローンとしてもご利用いただけます。	10年	500万円		
こうしんライフ アシスト	担保・保証人不要、住宅ローンご利用の方向けの目的ローンです。当金庫で住宅ローンをご利用の方は、金利を割引いたします。	10年	500万円		

	ご融資の名称	特 色	期間(上限)	金額(上限)			
当座貸越		貸越契約を結ぶことにより、預金残高がなくても、一定の限度額内で繰り返しご	利用いただける	ご融資です。			
事美	業者向け	当座貸越の中で、事業者の皆さまへのご融資として定型化した商品の主なものは	当座貸越の中で、事業者の皆さまへのご融資として定型化した商品の主なものは次のとおりです。				
	事業者カードローン "甲しんバックアップ"	事業資金であれば使いみち自由です。急に資金が必要なときも、カード 1 枚でお気軽にご利用いただけます。(信用保証協会保証付)	2年 (更新継続可)	2,000万円			
	ダイナミックローン	事業に必要な資金を、一定限度額の枠内で、反復・継続してご利用いただけます。(信用保証協会保証付)	2年 (更新継続可)	2億8,000万円			
	甲 しん ビジネスサ ポートローン	事業資金であればお使いみち自由です。 急な入用にもキャッシュカードでご利用いただけます。	1年または3年 (自動更新また は更新継続)	500 万円			
	ベンリ―500	事業資金であればお使いみち自由です。 急な入用にもキャッシュカードでご利用いただけます。(信用保証協会保証付)	2年 (更新継続可)	500 万円			
個人向け		当座貸越の中で、個人の皆さまへのご融資として定型化した商品の主なものは次のとおりです。					
	カードローン "モア クイック"	お使いみちは自由です。カード1枚でお気軽にキャッシングができます。しんきんネットサービスにより、他金融機関のCD・ATMもご利用いただけます。	3 年 (自動更新)	100 万円			
1	カードローン "しんきんきゃっす る 500"	お使いみち自由で最高 500 万円までご利用でき、専業主婦・パート・アルバイトの方のお申込みも可能な商品です。利用限度額の範囲内であれば繰り返しご利用いただくことができます。	5年 (自動更新)	500 万円			
	カードローン "シルバーきゃっす る"	年金受給者専用のカードローン商品です。50万円の利用限度額の範囲内であれば繰り返しご利用いただくことができます。また、当金庫を通じて年金をお受取りになっているお客さまへの優遇金利制度も設けています。	5年 (自動更新)	50 万円			
代理第	業務融資	(株)日本政策金融公庫など、政府系金融機関のご融資がご利用いただけます。					
制度融資		山梨県をはじめ、各市町村(一部取扱いができない場合もございます)の制度融資	がご利用いただ	だけます。			

◎なお、各ご融資には担保、保証等各種の条件が付されています。

お勧め商品の紹介②

住宅ローン利用者向け多目的ローン「こうしんライフアシスト」

当金庫・他金融機関を問わず住宅ローンをご利用されている方を限定とした(株)オリエントコーポレーションの保証による担保、保証人不要の多目的ローンです。

ご融資金額は500万円以内、ご融資期間は10年以内。マイカー・教育・リフォーム資金等、またそれらをお使いみちとしたローンの借換資金としてご利用いただける商品です。

カードローン[しんきんきゃっする 500]

個人のお客さまを対象とした、信金ギャランティ㈱の保証による 担保・保証人不要のカードローンです。

お使い道は自由で、パート・アルバイト・専業主婦のお客さまもお申込みいただけます。最大利用可能金額は500万円。返済方法は、利用残高に応じた返済金額を設定しています。

こうしんの住宅ローン

住宅の新築はもちろん、リフォーム、借換資金にもご利用いただけます。お取引状況をはじめとした適用条件を満たされたお客さまには、店頭表示金利から一定金利を割引します。また、建物が「エコ住宅」や「県産材」を利用した新築住宅に該当する場合は、さらに金利を割引します。

住宅ローンに付保する団体信用生命保険は、一般団信の他、全疾病就業不能団信、がん団信、フルサポート団信(就業不能・三大疾病団信)など多数用意しています。

甲府しんきん教育カードローン

個人のお客さまを対象とした、一般社団法人しんきん保証基金の保証 による担保・保証人不要の教育資金にご利用いただけるカードローン です。

お子さまの在学中は、必要に応じて専用カードでATMから借入(出金)していただき、卒業後に毎月定額の返済に切り替えていただきます。

こうしん職域サポートローン

職域サポート契約を締結いただいた事業所にお勤めの方限定の目的ローンです。マイカーや消費財の購入、またこれらを目的とした他社ローンのお借換えにもご利用いただけます。金利は3.50%からお取引に応じて2.90%のプレミアム金利です。



◆為 替

為替の種類		内容
内国為替		国内における為替取引を、安全・迅速・確実にお取り扱いします。
	振 込 当金庫本支店はもちろん、全国各地の信用金庫、銀行、信用組合、農協などへのお振り込みにご利用いただけます。	
	代金取立	お手持ちの手形、小切手、株式配当金、旅行クーポン券などのお取立(資金化)にご利用いただけます。
外	国為替	外国との間における為替取引ならびに国内外貨送金を、安全・迅速・確実にお取り扱いします。
送 金 米ドル(US \$)、日本円(JP¥)のほか、各種通貨でのご送金にご利用いただけます。		米ドル(US \$)、日本円(JP¥)のほか、各種通貨でのご送金にご利用いただけます。
通貨両替 外貨宅配サービスを取り扱っています。		外貨宅配サービスを取り扱っています。

 $[\]bigcirc$ 上記の他、海外の情報入手または貿易に関する相談などについても、お気軽にお申出ください。

◆その他の金融商品

種類	内容
証券業務	
国債・地方債	「長期利付国債」「中期利付国債」および「個人向け国債」の窓口販売を行っております。
投資信託	多くのお客さまからお預かりした資金をまとめて、運用の専門家である投資信託会社が、複数の債券や株式などで運用し、その運用成果をお客さまに還元するしくみの商品です。売却益・普通分配金が非課税になるなど、税制面でメリットがある NISA (少額投資非課税制度)も取り扱っています。
保険窓□販売業務	
個人用火災総合保険 「しんきんグッドすまいる」	住宅ローンご利用のお客さまに、火災事故に関する補償はもちろん、その他の自然災害に至るまで幅 広い補償を提供します。ご契約時の評価額に基づき保険金をお支払いする評価済保険を採用した火 災保険です。
債務返済支援保険 「しんきんグッドサポート」	住宅ローンお借入中に病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートする保険です。
傷害保険	ケガに備える「標準傷害保険」は、もしもの時の安心をお手頃な保険料で提供します。 ◇しんきんの傷害保険 標準傷害保険 ◇シニアサポーター
業務災害補償保険	事業所の業務に従事する方の業務上の災害に関わる様々なリスクを補償する保険です。 ◇ビジネスプラン
一時払い終身保険	万一の保証を生涯にわたって確保できます。また、生活資金についても計画的にご準備できます。 ◇しんきんらいふ終身 FS (無告知型)
個人年金保険 (定額個人年金保険)	将来お受け取りになる年金額が一定額保証されています。 ◇しんきんらいふ年金 FS
医療保険	入院と手術の費用をサポートする「終身医療保険」です。 ◇しんきんの医療保険 健康のお守り ◇しんきんの医療保険 メディカル kitR
賠償責任保険	製造業、販売業、飲食業、建設業ならではのリスクに幅広く対応する賠償保険です。 ◇ビジネスプロテクター
しんきんオーナーの火災保険	事業性火災保険 火災はもちろん、さまざまな自然災害や自治上の思いもよらないリスクまで、幅広い補償の中からぴったりのプランを選択できます。
企業総合補償保険	企業の財産を万一の災害からお守りします。罹災時の財物損害はもちろん喪失利益までさまざまな リスクを補償します。
個人型確定拠出年金委託業務	
iDeCo	個人事業主のお客さまや、会社の役員・従業員(企業年金に加入している場合は条件があります)のお客さまや公務員、専業主婦の方が、ご自身の人生に合わせて設計できます。 また「掛金の全額所得控除」「運用益の非課税制度」「公的年金等控除」等の対象となるなど、税制面においてメリットのある制度となっています。当金庫では、本制度の取次ぎ業務を行っています。

◆各種機能サービス

	機能サービスの名称	機能サービスの内容	利月	用料
通	帳アプリ	お口座の入出金明細や残高・保有資産をスマホでご確認いただけます。	無	料
+	ャッシュサービス	カード 1 枚で、当金庫の本支店はもちろん、全国の信用金庫ならびに郵便局での入出金、その他提携金融機関(都市銀行から農協までほとんどの金融機関)の自動機による出金取引ができます。なお、「しんきんゼロネットサービス」により全国の信用金庫の自動機手数料が無料です。(時間帯曜日等により手数料が必要となる場合があります。)	一部	有料
	デビットカード サービス	キャッシュカードで、ジェイ・デビット (J-Debit) の加盟店における買物等代金のお支払いにご利用いただけます。	無	料
自	動受取り	現金授受の煩わしさがなく、安全確実に指定口座でのお受け取りがご利用いただけます。		
年金受取り		国民年金、厚生年金、共済年金等の大切な年金が、毎回自動的に指定口座に振り込まれます。	無	料
	給与受取り	毎月の給料やボーナスが、自動的に指定口座に振り込まれます。	無	料
	その他受取り	税金の還付金、保険金等を、指定口座でお受け取りいただけます。	無	料
自	動支払い	現金授受の煩わしさがなく、確実に指定口座からのお支払いにご利用いただけます。		
	為替自動振込サービス	家賃、お子さまへの仕送りなど、毎月指定された日に、指定された額を自動的にお振り込みします。	有	料
	□座振替サービス	電気、電話、ガス、水道、NHK などの公共料金、保険料、学納金、税金などを、指定口座から自動的にお支払いします。	無	料
	තしんきん んさいサービス	事業者の資金調達の円滑化を目的とした金銭債権です。電子記録債権機関「でんさいネット」が作成する記録原簿に記録を行うことにより、債権の権利内容が定められ、より円滑な資金決済を可能にしたサービスです。	月額 料電子 発料	料 債権
ホ.	ームバンキング	パソコン、ファクシミリ、電話を使用し、ご自宅にいながら、各種のサービスがご利用いただけ便利	です。	
パソコンサービス		お手許のパソコンと当金庫のコンピュータを結び、資金の振替・振込、□座の残高照会、取 引明細照会、振込データの送信等のサービスがご利用いただけます。	有	料
	テレフォン・ ファクシミリサービス	あらかじめ登録した電話またはファクシミリへ、口座の入金状況を自動的に通知します。	有	料
	法人・個人向け インターネット バンキング	インターネットに接続できれば、どこからでも取引の照会や振込等がご利用いただけます。	一部	有料
	外為インターネット サービス	オフィスにいながらインターネットで外国送金のお申込みができます。		利用料 料
貸:	金庫	預金証書、権利証、実印、貴金属など皆さまの重要書類や貴重品をお預かりします。 (一部店舗でのお取り扱いになります。)	有	料
夜	間金庫	売上金などを安全・確実に保管し、翌営業日に預金口座に確実に入金します。	有	料
集:	金代行サービス	家賃、ガソリン代、新聞代などの売上代金を、ご利用者の口座から自動振替により集金します。	有	料
Pa	y – easy 収納サービス	パソコン、スマートフォン、携帯電話から税金や公共料金、各種料金等がお支払いいただけます。	一部	有料
Pa サ	y – easy 口座振替受付 ービス	企業 (収納機関) 専用端末からキャッシュカードと暗証番号を入力するだけで口座振替契約が完了するサービスです。	無	料
ネ	ット口座振替受付サービス	企業(収納機関)のWebサイトから利用代金等の口座振替の登録手続きが完了するサービスです。	無	料
IJ-	ースのご案内	機械設備などのリースをご希望のお客さまに、しんきんリース(株)をご案内します。		
		お手持ちのスマートフォン・パソコンから投資信託の残高確認や購入・売却などのお取引ができ、一括購入の購入時手数料が窓口より20%割引となります。		

[◎]上記の他、信託取り次ぎ、クレジットカードなどの幅広いサービスがご利用いただけます。



法令遵守の体制

当金庫では、コンプライアンスを「法令等遵守」すなわち「経営に係る各種リスクを予防するため、高い倫理観と強い使命感に立脚し、法令をはじめ、金庫内の諸規定、社会規範をなど、あらゆるルールを遵守すること」と定義し、経営における重要課題に掲げ、次のような取組みを行っています。加えて、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止(以下、AML/CFT)の対策を金融機関に求められる青務と捉え、マネロンリスクを経営における最重要課題として取り組んでいます。

平成 10 年	4月	「甲府信用金庫倫理綱領」の制定		7月	「内部管理基本方針」の制定
平成 11 年	8月	「法務コンプライアンス室」設置	平成 20 年	1月	「法令等遵守方針」の制定
	10月	「コンプライアンス・マニュアル」 等の制定およびコ		3月	「登録金融機関業務のコンプライアンス規則」の制定
		ンプライアンス担当者の任命		12月	「反社会的勢力に対する基本方針」の制定
平成 12 年	1月	「コンプライアンス委員会」の設置	平成 21 年	6月	「利益相反管理方針」の制定
平成 13 年	6月	「理事制裁規定」「懲戒規定」「接待・贈答基準」「新	平成 24 年	6月	「融資基本方針(クレジット・ポリシー)」の制定
		規業務・新規商品等監査基準」	平成 26 年	5月	「ソーシャルメディアポリシー」の制定
		「約款等監査基準」の制定	平成 27 年	11月	「マイナンバー制度関連規定等」の制定
平成 16 年	4月	「コンプライアンス規定」「倫理ホットライン」運営	平成 29 年	2月	「サイトポリシー」の制定
		要領の制定	平成 31 年	1月	「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止
平成 18 年	2月	「甲府信用金庫倫理綱領」を「甲府信用金庫行動綱領」			に関する基本方針」の制定
		に改正	令和2年	3月	民法改正に伴う各種規定の改正
	4月	「公益通報者保護管理規定」の制定	令和4年	6月	AML/CFT 対策ポリシーの制定
平成 19 年	5月	[リーガル・チェック等基準]の制定			



コンプライアンス体制

当金庫のコンプライアンス体制は、総務人事部担当理事を委員長とする「コンプライアンス委員会」を中心に運営しています。また、法令等遵守に関する事項を一元的に管理するコンプライアンス統括部門を設けるとともに、各部店課に「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンス統括部門との連携を図っています。

コンプライアンスへの取組み

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営トップ自らが率先 垂範するとともに、コンプライアンス態勢の一層の充実強化を実践しています。また、各部店課が「コンプライアンス・プログラム」に従い実践に取り組んでいます。

役職員のコンプライアンスに対す る意識の向上

当金庫は、コンプライアンスに対する基本方針・遵守すべき関係法令の解説を記載した「コンプライアンス関係規則集」を制定し、全役職員に配付しています。また、金庫内研修を実施し、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図っています。

AML/CFTに対する取組み

当金庫は、総務人事部担当理事を 庫内統括責任者とし、『AML/C FTに関する基本方針』および『A ML/CFTに関する管理方針』を 制定し、全役職員がそれぞれの役割 を認識し、AML/CFTに取り組 んでいます。また、金庫内研修の実 施や各種検定試験の受験を通じて、 AML/CFTに対する知識の向 上を図っています。

甲府信用金庫行動綱領

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任	信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献	経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
3. 法令やルールの厳格な遵守	あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
4. 地域社会とのコミュニケーション	経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。
5. 人権の尊重	すべての人々の人権を尊重する。
6. 従業員の働き方、職場環境の充実	従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。
7. 環境問題への取組み	資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
	信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」
8. 社会参画と発展への貢献	信用金庫が社会の中においてことを続き、発展し待る存在であることを目見り、社会とこもに多り「Resingly Link」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども甲府信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。



マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー

甲府信用金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与(以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

理事会は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の 脅威に対し組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。具体的には、組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金 供与のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、マネロン・テロ資金供与リスクの特定・評価を実施 するための指導・支援、マネロン・テロ資金供与リスクの評価結果を踏まえたポリシー・規定・手順等の策定、マネロン・テ ロ資金供与リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等について主導性を発揮します。

また、自金庫のマネロン・テロ資金供与リスクが変化した際や、運営上の課題が確認された場合には、改めてポリシー・規定・手順等の見直しを検討し、マネロン・テロ資金供与対策の実効性を高める対応態勢を構築します。

2. 管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の主管部は総務人事部とし、総務人事部が関係する各部や営業店等と連携を図り、マネロン・テロ資金供与対策に取組みます。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、お客さまや取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。また、お客さまから定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

5. 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、お客さまの属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6. 資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、主管部である総務人事部による営業店、ATM 等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

お客さまからの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店、ATM等を活用して、お客さまからの理解を得るための周知、広報活動に取組みます。

以上

AML/CFT組織体制図 コンプライアンス課 営業店 マネーロンダリング防止責任者 (エリア店長、副店長、次長) リスク特定評価・方針等・資産凍結・疑わしい取引 モニタリング・教育・研修・指導 マネロン監 連絡会議 事務システム課 リスク特定評価・取引時確認・顧客管理・フィルタリング システム開発運用・教育・研修・指導 取引確認・フィルタリング リスク低減措置・疑わしい取引報告 外国為替課 確認記録・モニタリング 顧客管理・リスク特定評価 に関す リスク特定評価・外国為替取引・送金受付時の確認 顧客受入・資産凍結 送金取引の判断・海外規制等情報収集・教育・研修・指導 取引謝絶・口座利用制限・EDD 本部各部課 リスク特定評価



顧客保護等管理態勢

◆顧客保護等管理態勢への取組み

当金庫は、お客さまの保護および利便性の向上を図るために行うべき管理として、「顧客説明」「顧客サポート等」「顧客情報管理」「外部委託管理」「利益相反管理」を掲げ、理事会で決議した役職員向けの「顧客保護等管理方針」に基づき、各管理態勢を整備し、役職員一丸となってお客さまの保護および利便性の向上に取り組んでいます。

	顧客説明	お客さまとのお取引や商品の説明および情報提供について、法令等に基づいて規定やマニュアルを整備するとともに、研修を実施 する等、職員に周知徹底を図り、お客さまに対する説明が適切かつ十分に行われるよう取り組んでいます。
顧客サポート等 客様の声カード」を設置するとともに、本部に「お客さま相談窓口」と「お客さま意見・要望窓口」を配置し、金融AD 応を行っています。		お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情など、お客さまからのさまざまなご意見を業務の改善につなげるため、各営業店に「お客様の声カード」を設置するとともに、本部に「お客さま相談窓口」と「お客さま意見・要望窓口」を配置し、金融ADR制度を踏まえた対応を行っています。
		お客さまに関する情報の管理の適切性を確保するために「プライバシーポリシー」「サイトポリシー」「個人情報の保護と利用に関する規定」「インサイダー取引等防止規定」などを制定し、お客さまに関する情報の適切な保護を図っています。
	外部委託管理	当金庫の業務を外部委託した場合に、お客さまの保護の観点から、業務の内容等に応じて委託先を厳格に選定するとともに、委託 先に対して委託業務の処理状況や秘密保持管理状況等について定期的に検証しています。
	利益相反管理	お客さまとのお取引に際して、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理体制を整備し、利益相反のおそれ のある取引の管理を行い、お客さまの保護と利便性の向上に努めています。

顧客保護等管理方針

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正なお客さま保護等管理業務を遂行します。また、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

- 1. 当金庫は、お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、そのご理解やご経験、ご資産の状況等に応じた適切な情報提供と商品説明を行います。
- 2. 当金庫は、お客さまからのご意見や苦情等については、誠実・公正・迅速に対応し、お客さまのご理解とご信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるように努めてまいります。
- 3. 当金庫は、お客さまの情報を、適法かつ適正な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
- 4. 当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めてまいります。
- 5. 当金庫は、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるよう努めてまいります。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方およびご利用しようとされている方」を意味します。

※お客さま保護の対象となる業務は、与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、預金等の受入れ、金融商品の販売仲介・募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

個人情報保護宣言

当金庫は、お客さまから信頼いただける信用金庫として、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報および個人番号 (以下個人情報等といいます) の適切な保護と利用および安全管理を図るため、以下の方針に基づき、お客さまの個人情報等を厳格に取り扱うとともに、その機密性・正確性の確保に努めます。

1	. 個人情報保護に関する 法令等の遵守	当金庫は、個人情報保護に関する法律・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律および金融 分野における個人情報保護に関するガイドラインその他の法令を遵守し、お客さまの個人情報等を厳格にお取り扱いいたします。
2	. 個人情報等の取得目的	お客さまとのお取引を安全かつ確実に進め、より良い金融サービスをご提供するために、必要とする情報を取得し、利用いたします。これらの情報は、業務上必要な目的の範囲で取得・利用し、目的外には利用いたしません。
3	. 個人情報等の外部への 提供	お客さまの個人情報は、法令等に定める場合および共同利用、委託に該当する場合を除き、あらかじめお客さまの同意を得ることなく第三者に提供いたしません。(個人番号は同意を得ても、利用目的以外での第三者提供はいたしません。)
4	. 個人情報等の利用目的 の通知・公表方法	お客さまの個人情報等の利用目的は、当金庫ホームページへの掲載のほか、ポスターの掲示、パンフレットの備え置き・配付によりお知らせいたします。
5	. 個人情報等の安全管理 の基本方針	当金庫は、お客さまの個人情報等について、漏えい・滅失または毀損の防止その他の個人情報等の安全管理に努めることを 基本方針とします。また、個人情報保護に関する安全管理にかかる基本方針については、継続的に改善を行います。
6	. 個人情報等の開示・訂 正・削除について	お客さまご本人から、当金庫が登録している情報について開示等のご請求があった場合には、法令等の定めにより開示できない場合を除き、お客さまご本人であることを確認させていただき、お答えいたします。
7	. お客さまのご質問等へ の対応	お客さまのご質問、苦情等につきましては誠意をもって対応いたしますので、当金庫本支店の窓口もしくは本部相談窓口・ 苦情窓口までご連絡ください。

【 個人情報に関する相談・苦情窓口 】 甲府信用金庫 総務人事部 コンプライアンス課 フリーダイヤル 0120-115-240 ※個人情報保護宣言の詳細については、各窓口に「プライバシーポリシー」を備え置いています。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売にかかる契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5. 金融商品の販売等にかかる勧誘についてのご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口またはお客さま相談窓口(フリーダイヤル:0120-512-038)までお問い合わせください。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守します。

- 1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③の他、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、また、これらを組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - (3) 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4. 当金庫は、営業推進部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
 - また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

◆金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレットおよびポスター等により公表しています。

苦情は、当金庫営業日 (9時~17時) に営業店 (電話番号は40ページ参照) または総務人事部内お客さま意見・要望窓口 (フリーダイヤル:0120-115-240) にお申出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客さま意見・要望窓口、全国しんきん相談所 (9時~17時、電話番号:03-3517-5825) および関東地区しんきん相談所 (9時~17時、電話番号:03-5524-5671) にお申し出があれば、東京弁護士会 (電話番号:03-3581-0031)、第一東京弁護士会 (電話番号:03-3595-8588)、第二東京弁護士会 (電話番号:03-3581-2249)、の各仲裁センター等、並びに山梨県弁護士会 (電話番号:055-235-7202) にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

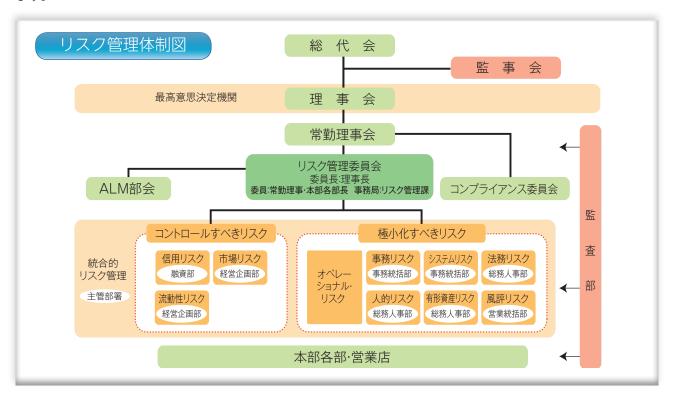


リスク管理の状況

◆リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展や情報通信技術等の進歩により、金融機関が直面するリスクは複雑かつ多様化しており、健全経営を維持していくためにはリスク管理が重要な経営課題となっています。

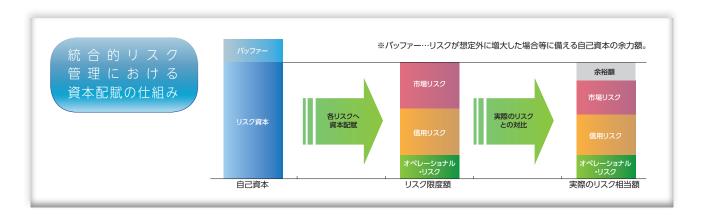
当金庫では、さまざまなリスクに対応するため、リスク部門ごとに主管部署を定め、さらにリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM部会等を設置し、金融環境の変化に柔軟に対応できる統合的なリスク管理体制の充実に努めています。



◆統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するあらゆるリスクを、それぞれのリスク部門ごとに評価・計測し、それらを総体的に捉えたうえで、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照する自己管理型のリスク管理のことです。

当金庫では、自己資本額からバッファーを除いた額をリスク資本として、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの各部門に配賦し、この配賦額と実際のリスク相当額を比較・対照することにより、適切なリスクコントロールに努めるとともに、自己資本の十分性を確認しています。



◆各リスク部門におけるリスク管理態勢

○ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクのことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、営業推進部門と審査部門を分離し、厳格な審査体制を構築し、案件審査、与信管理を行うとともに、「総合融資審査支援システム」や「不動産担保管理システム」を導入し、与信管理の精度の向上を図っています。

また、「中間管理」の手法を導入し、貸出先の業況把握や経営支援を行う一方、厳格な資産査定を実施し、資産内容のリスクの度合いを把握することにより、適正な償却・引当を行っています。なお、資産査定結果については、各部門から独立した監査部による監査を受けています。

さらに、VaR(モンテカルロシミュレーション法)による信用リスクの計量化に取り組むなど、信用リスク管理体制のさらなる充実に努めています。

○ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクのことです。具体的には、金利リスク、株式等の価格変動リスク、為替リスクと、これらに付随する信用リスク等を総称して市場リスクといいます。

当金庫では、保有限度額やリスク限度額について、当金庫の収益力やリスク管理能力等を勘案して定期的に見直すとともに、市場取引は、執行部門である経営企画部資金運用課(フロント部門)、経営企画部リスク管理課(ミドル部門)および経営企画部経理課(バック部門)の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

また、経営企画部リスク管理課は、市場リスクの計量化、各種指標の算出に取り組み、リスク管理委員会を通じて経営陣に定期的に報告を行い、市場リスク管理体制の強化に努めています。

○ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の混乱等で通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされる(市場流動性リスク)、あるいは、予期せぬ預金の払出し等で通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされる(資金繰りリスク)ことなどにより損失を被るリスクのことです。

当金庫では、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「特別時」「危機時」の3段階に区分して管理するとともに、国債等の市場流動性が高い債券や、信金業界のバックアップ役を担う信金中央金庫への預け入れを中心に運用し、常に適切な支払準備資産を確保しています。

○ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動、もしくはシステムが不適切であること、または災害など外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、オペレーショナル・リスクの種類を①事務リスク ②システムリスク ③法務リスク ④人的リスク ⑤有形資産リスク ⑥風評リスクに分類し、業務の広範囲に存在するリスクと捉え、各リスクに応じた管理体制と管理方法を定めリスクの極小化に努めています。

オペレーショナル・リスクの管理状況は、各リスク管理の主管部署からリスク管理委員会を通じて経営陣に報告され、対応策を審議するとともに必要に応じて常勤理事会、理事会に報告する態勢を整備しています。なお、リスク量の算定は、自己資本比率規制における基礎的手法を採用しています。

・事務リスク管理

事務リスクとは、事務上のミスや事故、不正事件の発生等により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、金融機関の信用の基本は正確な事務処理であるとの認識に立ち、各種規定や事務取扱要領等を整備するとともに、事務ミス等に伴うリスクの極小化を図るために、事務ミスや事務事故の発生データの蓄積と要因分析を行い、再発防止と未然防止に努めています。

また、監査部による内部監査、営業店ならびに本部自身が毎月行う自己事務点検、事務統括部門による臨店指導等、相互牽制を図りながら、事務管理の厳正化に努めています。

・システムリスク管理

システムリスクとは、金融機関の事務処理に不可欠であるコンピュータシステムの突然の停止や誤作動、不正使用等により損失を被るリスクのことです。 当金庫では、入念なシステム安全対策を講じるとともに、コンピュータシステムと切り離して考えることのできない、お客さまのお取引内容をは じめとするさまざまな情報資産の管理に対しても、「情報資産保護に関する基本方針」「情報リスク管理規定」等を整備のうえ、強固で充実したシステムリスク管理体制の構築に努めています。

また、コンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)を作成し、定期的に訓練を実施するなど、不測のシステム障害等への対応を強化しています。

・法務リスク管理

法務リスクとは、当金庫の各業務が依拠するところの規定・要領・契約等が法的に不適合あるいは不十分であったり、当金庫の経営やお客さまとのお取引等において、法令・金庫内規定等に違反する行為が発生することで、当金庫の信用の失墜や法的な責任の追及を受けることにより損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「経営方針」「法令等遵守方針」「コンプライアンス・マニュアル」等に基づき、法令等遵守態勢の整備を行い、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、リーガルチェック体制の維持・確保に努めています。

・人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)および差別的行為(ハラスメント等)により損失を被るリスクのことです。 当金庫では、採用、昇格、給与、異動、人事考課等の人事諸制度について「人事給与規定」に定め適切に運用するとともに、労働環境向上の施策として、職員が外部の専門相談員や専門医といつでも連絡がとれる「労務管理相談員制度」を制定し、人的リスク管理体制の構築に努めています。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害・その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより損失を被るリスクのことです。

当金庫では、定期的に営繕調査を行い、店舗建物の計画的な修繕と建替えを実施しています。

また、「業務継続計画 (BCP)」「危機管理マニュアル」などを制定し、東海地震等の大規模地震災害を想定した全店一斉の防災訓練を毎年実施するとともに、災害時において拠点となる本店本部棟のほか9店舗に自家発電装置を設置し、緊急時にも迅速かつ適切な対応がとれるように備えています。

・風評リスク管理

風評リスクとは、リスク耐久力、規模、成長性といった当金庫の評判を形成する内容が劣化し、顧客からみた当金庫への安心度、親密度が損なわれ、 評判が低下するリスクのことです。

当金庫では、常に健全経営の堅持や顧客サービスの向上を心掛けるとともに、当金庫に対するご意見・ご指摘、または誤解があった場合に、速やかに対処するためのマニュアルを整備し、お客さまから親しまれ、信頼される企業づくりに努めています。

◆金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針および手続きの概要

(1)リスク管理の方針

当金庫は、銀行勘定における金利リスクを保有しておりますが、この金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫では、「市場リスク管理規定」において、金利リスク管理の主管部署を経営企画部と定め、定期的に金利リスクの計測・評価を行っています。

(2) 手続きの概要

当金庫では、一定の金利ショックを想定した BPV 法、一定の確率の範囲内でどの程度損失が発生するか理論的に算出する VaR 法、収益期間の影響度を算出する収益シミュレーション法などの管理手法により、日次あるいは月次でリスク量の計測を行い、経営陣に報告しています。また、ストレステストの実施、ALM 部会やリスク管理委員会での審議などを通じて、銀行勘定の資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めています。金利リスクのコントロールについては、資産と負債の残高や期間構成を変化させる、あるいはヘッジ取引により対応する方針としています。

● 金利リスク算定方法の概要

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII 並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項 ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。
 - ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ③流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提 流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ④固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約に関する前提 固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値のみを合算しています。なお、金利リスクの合算においては、通貨間の相関を考慮していません。 資産または負債に占める割合が5%未満等の理由により、ストレス発生時の影響度に重要性が小さいと判断した通貨については、計測対象 外としています。

⑥スプレッドに関する前提

リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一とみなしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。 ⑦内部モデルの使用等、Δ EVE とΔ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは使用していません。

- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 - Δ EVE の最大値は、固定金利債券残高と預け金残高の増加を主因に、前年度比で 1,537 百万円増加しました。
 - Δ NII の最大値は 241 百万円となり、前年度比で 205 百万円増加しました。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の Δ EVE は自己資本の額の 20%を超えていますが、十分な自己資本の余裕を確保していると考えており、特段問題のない水準であると認識しています。

- (2)信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ ΝΙΙ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ①金利ショックに関する説明

自己資本の充実度の評価やストレステストの実施に当たり、過去のストレス事象発生時における金利上昇幅を参考に、金利リスクの影響を定期的に検証しています。

②金利リスク計測の前提およびその意味

統合的リスク管理において、全体の金利リスクを VaR 法により計測を行っており、信用リスクやオペレーショナルリスクと共に、資本配賦 運営の枠組みの範囲内に収まっているかどうかモニタリングしています。

【用語のご説明】

- ・BPV (パージス・ボイント・パリュー) 金利リスク指標の1つで、全ての期間の市場金利が1ベーシス・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す手法。

- ・ストレステスト 例外的であるが蓋然性のある事象リーマン・ショックなど)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。
- ・リスクフリーレート
 リスクがゼロ、あるいはほとんどない資産から得られる利回りで、預金や国債などの金融商品のことを言う。



手数料一覧 (消費税込・令和4年7月1日現在)

振込手数料

3/A/C 3 A/C 1				
		同一店舗 内あて	当金庫本 支店あて	他行あて
窓口利用の	3万円 未満	165円	220円	660円 (550円)
場合	3 万円 以上	385円	440円	880円 (770円)
ATM 利用の	3 万円 未満	無料	110円	385 円 (275 円)
場合	3 万円 以上	無料	330円	550円 (440円)
インター ネットバン	3 万円 未満	無料	110円	275 円
キング等を 利用の場合	3 万円 以上	無料	220円	440円

◎キャッシュカードによるお振り込みの場合、別途 CD・ATM 利用料がかかる場合があります。◎当金庫の会員の方が他行あてにお振り込みの場合には、()内の振込手数料となります。◎ ATM は当金庫のキャッシュカードを利用した場合です。

手形・小切手代金取立手数料

同一店舗あて		代金取立手数料	220円	
		出納代手手数料	無料	
当金庫本支店あて		代金取立手数料	220円	
		出納代手手数料	無料	
	甲府手形 交換所扱い(注)	代金取立手数料	440円	
他行あて(県内)		出納代手手数料	220円	
	至急扱い(個別取立)		1,100円	
他行あて(県外)	普通扱い		660円	
1四1」の((宗外)	至急扱い(個別取立)		1,100円	

(注) 当金庫取引先のお客さまで、他行扱いの自社振出の小切手を 当金庫の自社口座へ入金する場合、手数料は免除させていただ きます(ただし、甲府交換所扱いに限ります)。

貸金庫・夜間金庫手数料

	特大型	年間 1 契約	26,400円
貸金庫	大 型		19,800円
利用手数料	中 型	十回「矢利	11,088円
	小 型		9,240円
A + 71 W A +	特大型		33,000円
全自動貸金庫 利用手数料	大 型	年間 1 契約	22,440円
רואצ ננווניו	中 型		16,500円
	- White		26,400円
夜間金庫利用	于 数料	年間1契約	または 52,800円
±==.			3,300円
専用入金	張	1 冊 (50 枚綴り)	または 7,700 円
貸鞄利用	料	年間1個	11,000円

○夜間金庫利用手数料についてはお取引条件によって料金が異なります。

でんさいネット利用手数料

月額	基本手数料	無料
	項目	インターネット取引
発生	当金庫あて	330円
- 九土	他行あて	440円
譲渡	当金庫あて	165円
議員	他行あて	220円
分割	当金庫あて	330円
譲渡	他行あて	440円

(注) 上記以外にも手数料が発生する場合があります。

各種発行手数料

小切手帳・約束手形帳	1冊 (50 枚綴り)			
為替手形帳	1冊 (25 枚綴り)	1冊 (25 枚綴り)		
自己宛小切手	1枚			
通帳・証書・キャッシュ カード再発行手数料	1冊(または1枚)	1,100円		
	定期発行		550円	
	都度発行		550円	
残高証明書	住宅取得に係る借入金年末残高等証明書	1通	無料	
発行手数料	英文発行	. ~_	1,100円	
	会計監査法人等依頼人が制定し た用紙による発行		3,300円	

融資関連手数料

	3千万円以下			33,000円
不動産担保設定手数料 (根・普通抵当権の設定)	5 千万円以下			44,000円
	1 億円以下			66,000円
	1 億円超			88,000円
各種設定変更手数料 (お客様のご依頼による追加担保、債務者 変更、根抵当権譲渡・譲受、極度変更、順位変更等)	※ただし、住宅ローンでの追	加設定は無料	1件	33,000円
根抵当権抹消手数料(全部・一部)	※ただし、国または地公体に	よる収用の場合は無料	1件	11,000円
	57事代4	借入日から6か月未満		無料
	証書貸付	借入日から6か月以上		33,000円
	住宅ローン	借入日から6か月未満		無料
全額繰上返済		借入日から6か月以上10年未満	1件	33,000円
土的株工及/月		借入日から 10 年以上 20 年未満		22,000円
		借入日から 20 年以上		11,000円
	保証会社保証付ローン	借入日から6か月未満		無料
		借入日から6か月以上		5,500円
期限前弁済手数料	証書貸付	期限前に全額繰上返済された場合、上記「全額繰上返済手数料」のほかに、当金庫所定の「期限前弁済手数料」がかかる場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。		
	証書貸付	借入日から6か月未満		無料
一部繰上返済	(各種住宅ローンを含む)	借入日から6か月以上	1件	11,000円
一即株工区河	保証会社保証付ローン	借入日から6か月未満	ı 1 +	無料
		借入日から6か月以上		5,500円
火災保険質権設定(新規設定時)				1,100円

◎以上の各一覧表は各種手数料の一部を説明したものです。詳細については営業店窓口にお問い合せください。



ネットワーク (令和4年7月1日現在)

店舗一覧

		住 所	TEL	貸金庫	toto換金	AED設置
1	本店営業部	甲府市丸の内2丁目33-1	055-222-3322		₩	•
2	湯村支店	甲府市湯村3丁目4-34	055-253-1528	•	₩	•
3	緑町支店	甲府市若松町6-26	055-233-0148			•
4	南支店	甲府市住吉1丁目12-4	055-235-1271		(2)	•
5	国母支店	甲府市国母5丁目4-2	055-226-4422			•
6	西支店	甲府市徳行2丁目12-6	055-226-3024	•		•
7	東支店	甲府市和戸町353-59	055-237-6831			•
8	朝気支店	甲府市朝気1丁目1-39	055-237-3511	•		•
9	大里支店	甲府市大里町4180-1	055-241-3521			•
10	塩山支店	甲州市塩山上於曽674	0553-33-3233	•		•
11)	加納岩支店	山梨市上神内川1184	0553-22-2331			•
(12)	山梨南支店 🌑	山梨市下神内川173-2	0553-22-3911			•
(13)	韮崎支店	韮崎市本町1-5-28	0551-22-1535			•
14)	藤井支店	韮崎市藤井町駒井2760-1	0551-23-2611			•
15	長坂支店	北杜市長坂町長坂上条2057	0551-32-3235	•		•
16	櫛形支店	南アルプス市小笠原510-16	055-282-6311	•		•
17)	白根支店	南アルプス市在家塚901-1	055-283-8339			•
(18)	昭和支店	中巨摩郡昭和町上河東1324-1	055-288-0900			•
(19)	田富支店	中央市山之神1122-530流通センター内	055-273-2611			•
20	玉穂支店	中央市若宮36-4	055-274-3100	•		•
21)	甲斐支店	甲斐市大下条984	055-277-5831		₩	•
22	竜王南支店	甲斐市西八幡1258-3	055-279-2171			•
3	石和支店	笛吹市石和町窪中島106-1	055-263-9393		₩	•

出張所(店外ATM)一覧

- 本店営業部甲府駅前出張所 湯村支店北出張所
- 南支店オギノ上今井店出張所
- 朝気支店フレスポ甲府東出張所
- 朝気支店オギノイーストモール出張所
- 塩山支店オギノ甲州店出張所
- 加納岩支店オギノ山梨ショッピングセンター出張所
- 加納岩支店イッツモア山梨店出張所
- 韮崎支店ラザウォーク甲斐双葉出張所
- 櫛形支店オギノ峡西出張所

櫛形支店増穂出張所

- 白根支店オギノ八田店出張所
- 竜王南支店パークス出張所
- 甲斐支店パークス敷島出張所
- 甲斐支店響が丘出張所

石和支店一宮出張所

石和支店ツルハ笛吹出張所

- 石和支店イオン石和店出張所
- 長坂支店大泉出張所
- 長坂支店きららシティ出張所

	住 所	TEL	営業時間
こうしんローン コミュニティ昭和	中巨摩郡昭和町上河東1324-1 昭和支店内	☎ 055-288-0031	平 日 9:00~19:00 土曜·日曜日 9:00~17:00

※祝日・振替休日・12/31~1/3は休業日となります。

●···ATM は日曜・祝日も稼働

当金庫では、全ての ATM が視覚障がい者対応 となっております。

山梨信金と共同設置の出張所については、 当金庫主幹事分のみを記載しています。

●…昼休み休業(平日11:30~12:30)導入店舗

ATM の稼働時間は、店舗・店外キャッシュコーナーにより異なります。 詳しくは、窓口もしくは当金庫ホームページでご確認ください。

自動機 (ATM) 設置状況

区分	台	数
店舗内	23 店舗	41 台
店舗外	20 カ所	20台
計		61台

ATM お引き出し手数料

(当金庫のキャッシュカードをご利用の場合)

平日	8:00 ~	無料
+ =	18:00 ~	110円
⊥m∍⊓	8:00 ~	無料
土曜日	14:00 ~	110円
日曜・祝日	8:00 ~	110円

しんきんゼロネットサービス

全国の信用金庫のATMにおいて、ご利用手数料が原則無料で当金庫のキャッシュカードがご利用いただけます!

※ご利用手数料無料の時間帯

平 日 8:45~18:00(入出金)

土曜 9:00~14:00(入出金)

※一部本サービスをご利用いただけない 「しんきんATM」がございます。



開示項目一覧

本誌は、信用金庫法施行規則に基づいて作成しています。その基準に該当する各項目は、以下のページに掲載しています。なお、当金庫では信用金庫法施行規則に定める開示項目以外にも、その他の開示項目として積極的な情報の開示を行っています。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

1. 金庫の概況および組織に関する事項 本 資 : (1) 事業の組織 25 (2) 理事および監事の氏名および 25 役職名 (3) 事務所の名称および所在地 40 2. 金庫の主要な事業の内容 3. 金庫の主要な事業に関する事項 (1) 直近の事業年度における事業の (2) 直近の5事業年度における主要な 事業指標 ①経常収益 ②経常利益または経常損失 ③当期純利益または当期純損失 7 ④出資総額および出資総口数 ⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金積金残高 7 ⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高 7 ⑩単体自己資本比率 ⑪出資に対する配当金 ⑫職員数 (3) 直近の 2 事業年度における事業指標 <主要な業務の状況を示す指標> ①業務粗利益および業務粗利益率 ②業務純益、実質業務純益、 コア業務純益、コア業務純益 (投資信託解約損益を除く) 8 ③資金運用収支、役務取引等収支 およびその他業務収支 8 ④資金運用勘定ならびに資金調達 勘定の平均残高、利息、利回り および資金利鞘 ⑤受取利息および支払利息の増減 8 ⑥総資産経常利益率 8 ⑦総資産当期純利益率 <預金に関する指標> ①流動性預金、定期性預金、 譲渡性預金、その他の預金の ②固定金利定期預金、変動金利 定期預金およびその他の区分 ごとの定期預金の残高 <貸出金等に関する指標> ①手形貸付、証書貸付、当座貸越 9 および割引手形の平均残高 ②固定金利および変動金利の区分 ごとの貸出金の残高 10 ③担保の種類別の貸出金残高

および債務保証見返額

9

*	資
④使途別の貸出金残高	10
	10
⑤業種別の貸出金残高および	_
総額に占める割合	9
⑥預貸率の期末値および	
期中平均値	9
<有価証券に関する指標>	
①商品有価証券の種類別の	
平均残高	10
②有価証券の種類別の	
残存期間別の残高	10
③有価証券の種類別の残高	10
④預証率の期末値および	
期中平均値	10
初千1多個	10
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の状況 36	
(2) 法令遵守の体制 32	
(3) 中小企業の経営支援および	
地域活性化のための取組状況 20	
(4) 金融 ADR 制度への対応 35	
F 人序の末での2束状ケウにおける	
5. 金庫の直近の 2 事業年度における	
財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書および	
剰余金処分計算書	2
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額	
およびその合計額	
①破産更生債権およびこれらに準ずる債権	13
②危険債権	13
③3月以上延滞債権	13
④貸出条件緩和債権	13
⑤正常債権	13
(3) 自己資本の充実の状況について	
金融庁長官が別に定める事項	15
(4) 取得価額または契約価額、時価	ر ا
(4) 取得価額または契約価額、時間および評価損益	
	1 1
①有価証券	11
②金銭の信託	11
③規則第 102 条第 1 項第 5 号	
に掲げる取引	11
(5) 貸倒引当金の期末残高および	
期中の増減額	10
	20
(6) 貸出金償却の額	10
(7) 金庫が法第38条の2第3項により	
会計監査人の監査を受けている旨	3
6. 報酬体系について	7
Homili (2)()	,

その他の開示項目

1	1. 概況、経営に関する事項 ごあいさつ	本1	資
	基本理念・経営計画 店舗数	3 7	
	会員数 役員数	7	
)	2. 経理、経営内容に関する事項 不良債権に対する保全状況	_	14
)	業務純益 役務取引の状況	7	12
)	その他業務損益の内訳 経費の内訳		12 12
)	職員 1 人当たりおよび 1 店舗あたり 預金・貸出金残高	の	12
	3. 資金調達に関する事項		
	預金者別預金残高 財形貯蓄残高		12 12
	4. 資金運用に関する事項 貸出金科目別期末残高		9
	東山並付日が新木茂同 住宅資金、消費者ローン残高		12
	5. その他の業務に関する事項 手数料一覧	20	
	宇	39	12
	内国為替取扱実績		12
3	外国為替取扱高 外貨建資産残高		12 12
3	6. その他の事項		
3	営業のご案内 当金庫のあゆみ	26 18	
5	コエ岸ののゆめ この 1 年のトピックス等	19	
	総代会制度	22	
	地域貢献活動 「経営者保証に関するガイドライン」	14	
	への取り組み	21	
	顧客保護等管理態勢	34	
	店舗一覧・店外キャッシュコーナー 教育研修制度、福利厚生	40 16	
)	2013 W.U.S. 1932 V. 1913/13-T	. •	
)			
) :			



甲府信用金庫本店のケラマツツジ

②こうしん

甲府信用金庫

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2丁目33番1号 TEL.055-222-0231(代表) http://www.kofushinkin.co.jp

お客さま相談窓口 フリーダイヤル 0120-512-038 お客さま意見・要望窓口 フリーダイヤル 0120-115-240





